

kuraray

株式会社 クラレ

東京本社 〒100-8115 東京都千代田区大手町 1-1-3 (大手センタービル)
大阪本社 〒530-8611 大阪市北区角田町 8-1 (梅田阪急ビル オフィスタワー)
代 表 TEL:03-6701-1000 FAX:03-6701-1005

<http://www.kuraray.co.jp/>



レスポンシブル・ケア



FTSE4Good

見やすさへの配慮



ユニバーサルデザイン
(UD)の考えに基づいた
見やすいデザインの文字
を採用しています。

クラレCSRレポート 2017
Corporate Social Responsibility Report

kuraray

世のため人のため、 他人のやれないことをやる

きのうよりもきょう、きょうよりもあしたの世の中が良い方向に変化していくように、クラレは化学の力で、いままでにないもの、人に真似できないものを創出してきました。

現在では、世界中の多くの産業や人々の生活の中で、クラレの技術や製品・サービスを選んでいただいています。

私たちはこの事実を誇りに、全世界のお客様に心から感謝の意を表します。

クラレが創業当時から大切にしてきたこと、それはやがて来る世の中と、そこに生きる人のために、常に私たちにできることを考えるという「独創」の精神。「世のため人のため、他人のやれないことをやる」という使命は、絶えることなく引き継がれてきた私たちの原動力です。

さらなる独自性を追求し、社会と環境に貢献する企業へ。そして、さらに成長し続ける企業をめざして。クラレはすでに次の一步を踏み出しています。

企業ステートメント

私たちの使命 Our Mission

私たちは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。
—世のため人のため、他人のやれないことをやる—

私たちの信条 Our Values

Philosophy	Guiding Principles
理 念：個人の尊重 同心協力 価値の創造	行動原則：安全はすべての礎 顧客のニーズが基本 現場での発想が基本

私たちの誓約 Our Commitment

私たちは、

- 安全に配慮した高品質の商品・サービスを開発、提供します。
- 社会との対話を図り、健全な関係を保ちます。
- 地球環境の保全と改善、安全と健康の確保に努めます。
- 働く仲間を敬い、その権利を尊重します。
- 自由、公正、透明な取引を実践します。
- 知的財産を尊重し、情報を適切に管理します。

クラレグループ行動規範

- 商品・サービスの安全性と品質
- 会社情報の開示
- 贈収賄の防止/献金・寄付の取扱い
- 反社会的勢力との関係拒絶
- 社会貢献の推進
- 環境保全の推進
- 保安・防災の徹底
- 安全で働きやすい職場環境
- 人権の尊重
- 多様性と機会均等の尊重
- 独占禁止法/競争法の遵守
- 不正競争の禁止
- 輸出入関係法令等の遵守
- 接待・贈答の制限
- 利益相反行為の禁止
- インサイダー取引の禁止
- 機密情報の適切な管理
- 知的財産の保護

編集方針

本報告書は、すべてのステークホルダーにクラレグループのCSR活動をご理解いただくことを目的とし、クラレグループが2016年度に取り組んだ活動をお伝えしています。

対象期間

2016年度(2016年1月1日～2016年12月31日)

対象範囲

安全・環境面：(株)クラレと国内関係会社を中心に、一部海外関係会社を含む
社 会 面：(株)クラレを中心に、各テーマで取り組み状況に応じて関係会社の一部を含む
経 済 面：(株)クラレと連結対象子会社および持分法適用会社(計40社)

参考にしたガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(第4版)」の中核に準拠
環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

発行日

2017年5月(前回発行日2016年5月、次回は2018年5月予定)

目次

クラレグループの原点	2
企業ステートメント クラレグループ行動規範 編集方針	
クラレグループの概要	4
会社概要 事業概要 事業別売上高 経済性情報 クラレグループネットワーク	
トップステートメント	6
クラレグループのCSR	8
クラレグループの社会価値創造プロセス クラレグループのマテリアリティ CSR活動目標と成果	
安全への取り組み	12
保安防災・労働安全・物流安全 化学品・製品安全 Topics 2016 2016年度の活動について	
環境への取り組み	16
環境マネジメント 地球温暖化防止 Topics 2016 環境リスクの低減 2016年度の活動について	
職場での取り組み	22
職場での取り組み Topics 2016 2016年度の活動について	
社会とのかかわり	26
社会とのかかわり Topics 2016 2016年度の活動について	
CSRマネジメント	30
ガバナンスおよびCSR推進体制 コンプライアンス	

独創的な技術を駆使し、国内外で事業を展開しています

会社概要

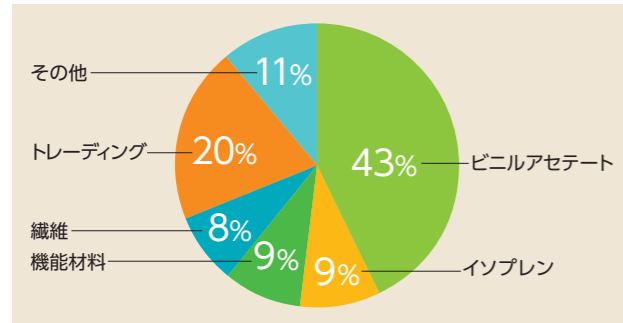
社名	株式会社クラレ	本社	東京・大阪
代表取締役社長	伊藤 正明	生産事業所	倉敷・西条・岡山・新潟・鹿島・鶴海
設立	1926年6月	研究開発拠点	くらしき研究センター・つくば研究センター
資本金	890億円 (2016年12月末現在)	グループ会社	連結子会社38社・持分法適用会社1社 (2016年12月末時点)
社員数(連結)	8,590名 (2016年12月末現在)	主要海外拠点	米国・ドイツ・ベルギー・中国・シンガポール

事業概要

クラレは1926年に化学繊維レーヨンの企業化を目的として岡山県倉敷市に誕生しました。戦後、国産技術による合成繊維ビニロンを世界に先駆けて工業化して以来、

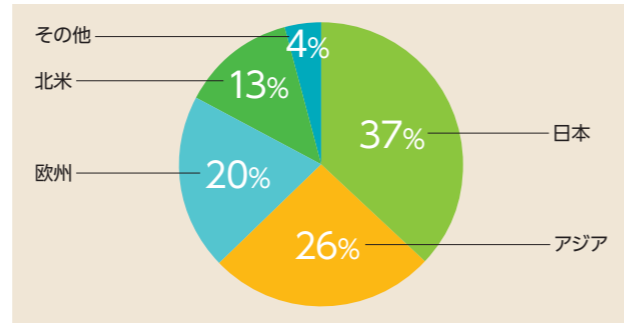
その独自技術を生かし、スペシャリティ化学メーカーとして、数多くのオンリーワン製品、ナンバーワン製品を世の中に送り出しています。

事業別売上構成(2016年度)*



*売上高には「外部顧客への売上高」及び「セグメント間の内部売上高または振替高」が含まれています。調整費1,032億円は含まれていません。

地域別売上構成(2016年度)*



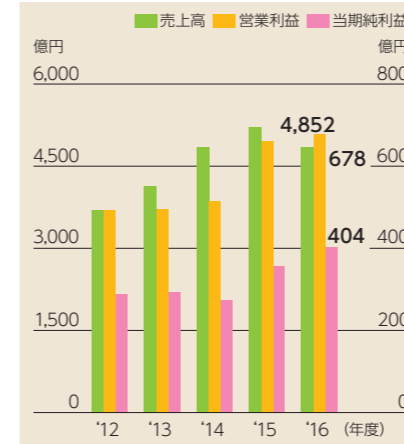
事業別売上高

<p>ビニルアセテート 2,532億円</p> <p>水溶性や接着性などの特性を持つポリアル樹脂、液晶ディスプレイ用途の他、洗剤などの個包装フィルムに使われるポリアルフィルム、高いガスバリア性を誇る(エパール)、合わせガラス用中間膜として使用されるPVBフィルムを製造・販売しています。</p>	<p>インプレン 511億円</p> <p>世界唯一の合成法によるインプレンケミカル製品群と、その派生品である熱可塑性エラストマー(セプトン)や高耐熱性ポリアミド樹脂(ジェネスタ)を製造・販売しています。</p>	<p>機能材料 522億円</p> <p>天然皮革の精緻な構造と機能性を兼ね備えた人工皮革(クラリーノ)、天然歯に近い修復を可能にする歯科材料、優れた透明性、耐久性を持つメタアクリル樹脂などを製造・販売しています。</p>
<p>繊維 486億円</p> <p>アスベスト代替材としても使用されるビニロン繊維、面ファスナー(マジックテープ)、生活関連用品や工業用品として使用される不織布(クラフレックス)、ポリエステル繊維を製造・販売しています。</p>	<p>トレーディング 1,195億円</p> <p>ポリエステル長繊維をはじめとする繊維製品、樹脂・化学品の輸出入や卸売を行っています。</p>	<p>その他 638億円</p> <p>炭素材、水処理用高機能膜・システムの製造と販売やエンジニアリング事業の他、フレキシブル回路基板等に使用される液晶ポリマーフィルム(ベクスター)などを取扱っています。</p>

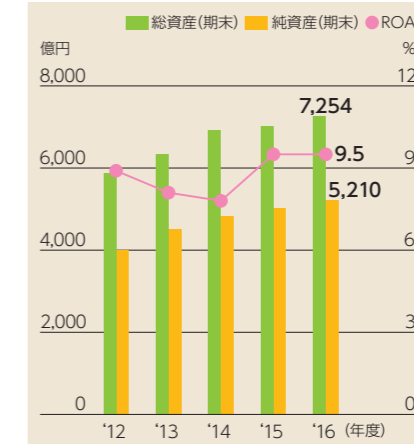
本報告書中の、()で示すものはクラレグループの商標です。

経済性情報

連結業績



連結総資産・純資産・ROA*



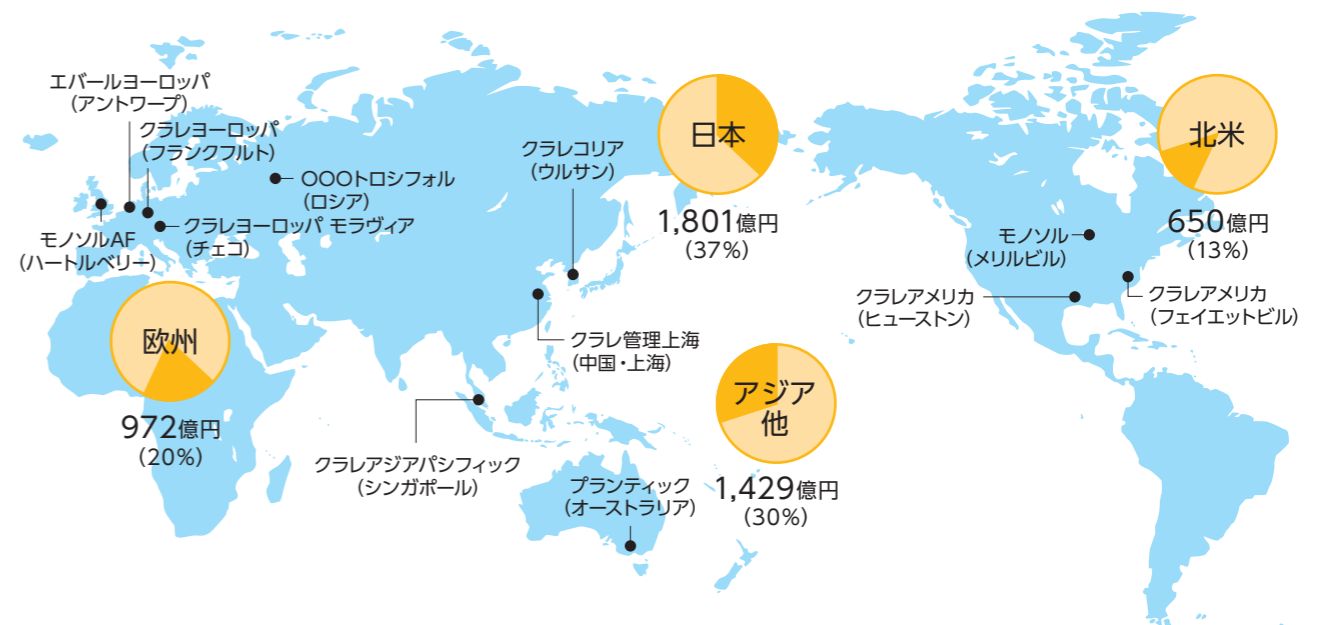
*ROA: 総資産営業利益率

社員数(連結・各期末)



クラレグループネットワーク

数字は地域別売上高: 億円および地域別売上構成: %



連結対象 38社 / 持分法 1社 (クラレ含めて40社)

●クラレサイト ●国内関係会社 ▲国内クラレグループ ◆海外関係会社

<p>国内</p> <ul style="list-style-type: none"> ●▲ (株)クラレ ●▲ クラレエンジニアリング(株) ●▲ クラレケミカル(株)* ●▲ クラレトレーディング(株) ●▲ クラレプラスチック(株) ●▲ クラレリビング(株) ●▲ クラレテクノ(株) ●▲ (株)テクノソフト ●▲ クラレラベル・サービス(株) ●▲ クラレ西条(株) ●▲ クラレクラフレックス(株) ●▲ クラレファスニング(株) ●▲ クラレ玉島(株) ●▲ (株)人間カントリー倶楽部 	<ul style="list-style-type: none"> ●▲ (株)岡山臨港 ●▲ クラレノリタケデンタル(株) ●▲ (株)倉敷国際ホテル ●▲ クラレアクア(株) ●▲ 岡山臨港倉庫運輸(株) ●▲ クラレ岡山スピニング(株) <p>海外</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ クラレホールディングス U.S.A. ◆ クラレアメリカ ◆ モノソルホールディングス ◆ モノソル ◆ モノソルAF ◆ クラレヨーロッパ ◆ エパールヨーロッパ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ OOOトロシフォル ◆ クラレデンタルベネルクス ◆ クラレヨーロッパモラヴィア ◆ クラレアジアパシフィック ◆ クラレコリア ◆ クラレ上海 ◆ クラレトレーディング上海 ◆ クラレ管理上海 ◆ クラレ香港 ◆ プランティック ◆ プランティック トライボンド ◆ プランティック(英国) ◆ プランティック(ドイツ)
---	--	---

*2017年1月1日付(株)クラレに統合



独自技術を基盤に
持続的に発展し、
社会に貢献していく
企業でありたい

株式会社クラレ 代表取締役社長
伊藤 正明

CSRに対する要求の高まり

今日、企業の社会的責任に対する要求は非常に高まっています。例えばESG（環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance））への取り組みが、企業経営の重要なテーマだと言われています。これは、企業がこの3つの観点においてそれぞれの課題にしっかりと対応していくことが、企業の健全な発展や成長の原動力となり、ひいては持続可能な社会の形成に寄与するという考え方です。

最近のトピックスとして、まず環境においては、2015年12月のCOP21で採択され2016年11月に発効したパリ協定が挙げられます。パリ協定では、「世界の平均気温上昇を2℃未満に抑える」に向けて、世界全体で今世紀後半には、温室効果ガス排出量を実質的にゼロにする目標を打ち出しました。

この歴史的な国際合意は、気候変動による悪影響が地球規模で広がっていることに対する各国の強い危機感の表れであり、われわれも持続可能な社会の実現のため、グループをあげてこの目標に取り組むべきと考えます。

次に、社会について、多様性の受容という課題があります。多様性とは人種、言語、性や宗教など、かな

り広範囲に及びますが、クラレではまず働き方の改善を通して女性が活躍しやすい職場の形成を目指します。この取り組みが、ひいては多様な働き手とその力を発揮する、活力のある企業への成長を支えるものと考えています。

最後に、ガバナンスに関して、企業価値の向上を目指すうえで、コーポレートガバナンスがますます重要な課題とされ、当社は東京証券取引所が導入したコーポレートガバナンス・コードに対応した効率的なコーポレートガバナンス体制の構築により、多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことで、長期的、持続的な企業価値向上を実現したいと考えています。

当社グループの目指すべき道

当社のCSRに対する基本的な考え方は、創業者、大原孫三郎の「社会から得た財をすべて社会へ還元する」という信念や、二代目社長、大原總一郎の「企業が得るべき利潤は『技術革新による利潤、社会的、国民経済的貢献に対する対価としての利潤』に限る」という思想を受け継ぎ、「世のため人のため、他人のやれな

いことをやる」という使命に表れています。CSRという言葉が生まれるはるか以前に、企業の社会的な責任に対する明確な考えを有した創業者を持つ当社には、その使命感が脈々と流れています。

私は常々社員に対して「独自の技術をベースにして持続的に発展していく会社になりたい」という思いを伝えています。強いコア事業はさらに強く、大きくするとともに、成長を期待する事業は独創性の高い新しい技術による規模拡大、新事業・新商品による一層の収益拡大を図ることで、会社・社員ともに成長を続けると同時に、事業を通して社会に貢献していく、そんな会社でありたいと考えています。

具体的な取り組み

このような考え方を持つ当社の具体的な取り組みのひとつが、世界の化学産業界が推進する「レスポンシブル・ケア（RC）」への参画です。当社は「RC世界憲章」に私の署名をもって賛意を表し、RC活動をCSRのコア活動として推進しています。

その中には「環境保全」「保安防災」「労働安全衛生」「物流安全」「化学品・製品安全」「社会との対話」の活動項目がありますが、国内各事業所においては各項目についてPDCAを廻し、継続的な自主改善が図られています。今後は、本社や海外関係会社を含めたグループトータルの活動として、レベルアップが課題と認識しています。

パリ協定の目標となる温室効果ガスの削減に関しては、法整備も含め、政府から産業界へ具体的な数値目標が提示された段階で、RC活動の一環に含め取り組みを進めていきます。

次に、働き方改善に関しては、単に時間外労働時間の短縮を目指すのではなく、すべての人に等しく与えられた大切な資産である時間の価値を認識する取り組みを、2015年から始めています。

全員が限られた時間の中で仕事をし、家族・家庭を育み、地域との関係を築き、自分の成長を目指していくことが肝要であると考えています。

人生を「よりよく生きる」ために会社における働き方は大切です。各職場の一人ひとりが限られた時間を大切に使い、価値の創造と自己の成長を目指しながら「働き甲斐」を実感していくために、各々が質の高い仕事をし、職場全体で効率を上げ、心身の健康を保つといった働き方改善を進めています。

こういった働き方改善が実現すれば、特に日本国内で課題となっている女性社員の活躍の幅が広がられる

と期待しています。同時に女性社員の採用と職域の拡大、職場への定着の3点を特に重点的な課題と捉え、具体的な施策の導入を進めています。

最後に、コーポレートガバナンスにおいては、クラレは2003年度に経営諮問会議の設置と社外監査役の増員を行い、監査役会を強化しました。また日本企業としては比較的早く、2008年度には2名の社外取締役を選任し、さらなるコーポレートガバナンスの充実を図っています。またコーポレートガバナンス・コードへの対応を表明するガバナンス報告書は、外国人株主へも配慮し英語版での開示も行っています。

再発防止の徹底

当社は、2016年3月、防衛装備庁の発注する特定ビニロン製品の入札に関して、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、同委員会の調査に全面的に協力してきましたが、2017年3月に当該入札に関し独占禁止法に違反する行為があったとして同委員会より排除措置命令を受けました。

立ち入り検査直後に、私は全グループ社員に向けて「法令違反をして得るような利益はいらない。法令違反をしなければ利益をあげられないような事業はやめるべき。」というメッセージを発信しました。

加えて、独占禁止法への遵守意識を高めるため「クラレグループ独占禁止法遵守指針」の新版発行・配布を行ったほか、社内体制整備含む様々なコンプライアンス推進の施策を行ってまいりました。*

しかしながら2017年2月に浄水施設、ごみ焼却施設等で使用される活性炭に関する独占禁止法違反の疑いで再び公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。自ら本件を見つけて出すことができなかったことについて、深く反省しています。このことに関し、お客さま、お取引先を含めステークホルダーの皆さまに多大なご心配をおかけしていますことを心よりお詫び申し上げます。

当社は、これら一連の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、このような事態を二度と起こさないよう再発防止策を徹底してまいります。

そしてコンプライアンス強化とともに、社会と調和のとれた企業活動によりいっそう専心し、ステークホルダーの皆様の信頼を回復し、その期待にこたえていきたいと考えています。

伊藤 正明

* コンプライアンス推進の具体的な施策はP.31に記載しています。

クラレグループの社会価値創造プロセス

CSRに対する基本的な考え方

クラレは「ものづくり」に携わる企業グループとして、優れた製品・サービスの提供を通じて経済的・社会的な価値を創造しています。クラレならではの独創的な技術を生かした事業を通じて、省資源、省エネルギー、環境保全、生活の質向上など、社会の課題解決に貢献していくことこそ、企業としての最も基本的な責任と考えています。そして、こうした事業活動は「コンプライアンス」「安全」「リスク管理」を土台とし、ものづくりにおける「品質マネジメント」が価値創造を下支えしています。

一方、全ての企業活動はステークホルダーとの関わりに支えられています。企業活動そのものに参画している社員、調達先・協業先もまた重要なステークホルダーです。クラレは、各ステークホルダーとの対話と協働をより深め、事業活動を通じたCSRを推進していきます。

ステークホルダーへの責任ある配慮

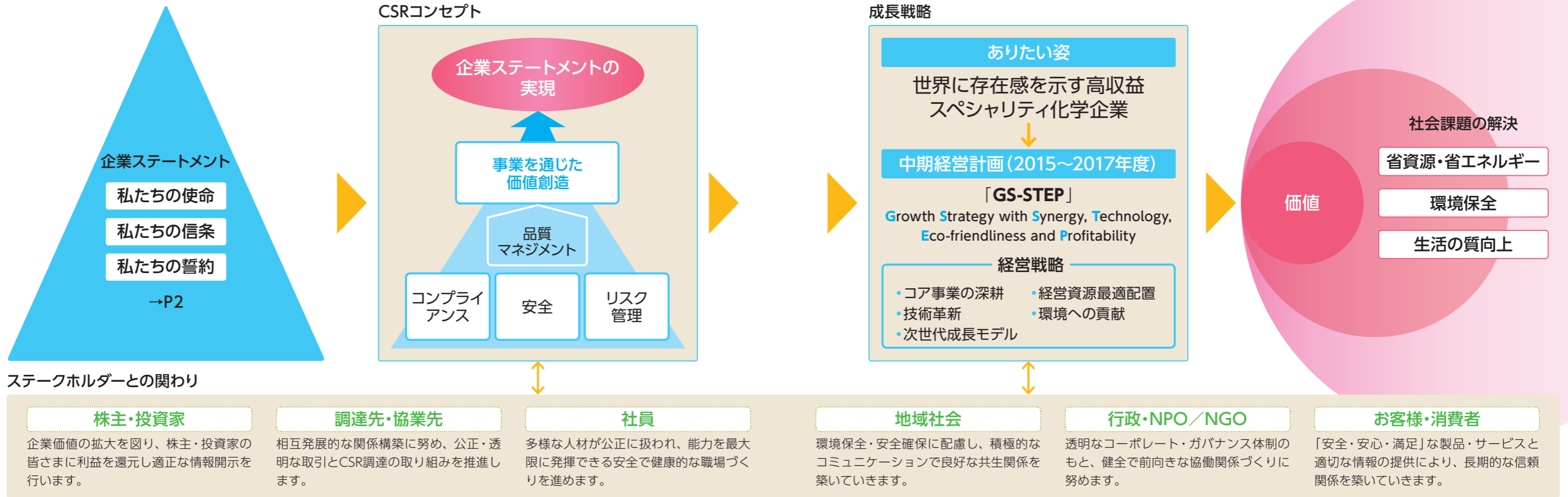
クラレグループは、社会から借り受けた資源をもとに、より高い価値を付加した製品・サービスを提供することを事業としています。クラレが直接かかわる活

動（調達・開発・生産・販売・出荷）はもちろん、お客様へ販売・出荷して以降の加工・消費・廃棄・再利用に至るマテリアル・サイクル全体について、関係するステークホルダーへの影響に最大限配慮することが、私たちがメーカーとして履行すべき責任です。

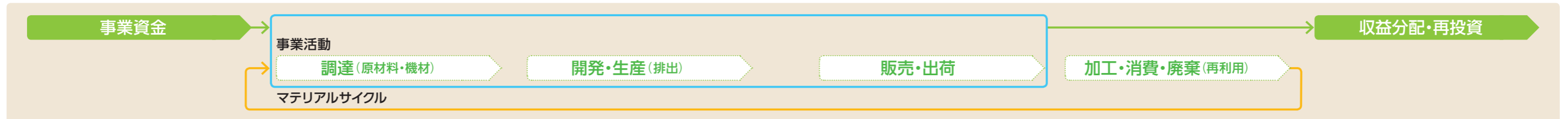
一方、事業運営に株主・投資家から預かった資金を投入し、得られた成果を配分するとともに、持続的な成長のための設備・研究開発に再投資し、さらには社員や社会貢献活動などに適切に還元することも重要な責務であると考えています。

ステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダー	コミュニケーション
株主・投資家	株主総会、事業所見学会、決算説明会
調達先・協業先	購買活動、安全協議会、連絡会等
社員	従業員意識調査、労使協議、人事評価面談
地域社会	レスポンスブル・ケア地域対話、地元自治会との意見交換会、工場見学会、少年少女化学教室、観桜会/夏祭り等
行政・NPO/NGO	工場見学、消防訓練、ボランティア活動
お客様・消費者	営業活動、展示会（エコプロダクツ展など）、アンケート



バリューチェーン



クラレグループのマテリアリティ

クラレグループでは、事業活動における社会からの要請が多様化する中、国際標準とされるガイドラインに準拠しつつ、重要度の高いCSR課題を明確にして取り組むため、2014年から重点課題（マテリアリティ）

の特定を進めてきました。特定のプロセス、特定されたマテリアルな（重点を置くべき）項目及び今後のマネジメントについて掲載します。

STEP 1 項目の選定

まず、重要性や優先順位について検討の対象とする項目（アスペクト）の選定を行いました。国際標準であるGRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン（第4版）」を指標に、ISO26000、RC（レスポンシブル・ケア）の要求事項を加味して課題70項目を選定しました。

STEP 2 優先順位付け

選定した70項目についてバリューチェーン上での調達（原材料・機材）、開発・生産（排出）、販売・出荷、加工・消費・廃棄（再利用）、その他（地域社会、行政）の各プロセスにおけるクラレグループとしての影響度をポイント化し評価。優先順位が高い約30項目を抽出しました。同時に、外部ステークホルダー、金融関連調査機関、評価機関などから取り組みを期待されている項目について優先順位付けを行いました。

STEP 3 特定

さらにクラレグループが重要と考える項目と外部ステークホルダーが重要としている項目を掛け合わせ、以下マップのとおり18のマテリアルな項目を特定しました。特定した項目については、CSR委員会にて妥当性の確認を行い、関連する業務活動における課題・目標に反映させました。今後、マテリアルな項目へのアプローチを行ってまいります。また、定期的なレビューを行っていき、時代の変化に対応した項目の選定とマネジメントを実施してまいります。

クラレグループ マテリアリティマップ



CSR活動目標と成果

クラレグループのCSR活動目標とマテリアリティ

活動項目	目標	マテリアルな項目 (アスペクト)	バウンダリー ^{*1}	成果	参照先
経営 中期経営計画	「GS-STEP」(2015~2017) ・コア事業の深耕 ・技術革新 ・次世代成長モデルの構築 ・経営資源最適配置	経済パフォーマンス 製品およびサービス	◎	2015年度よりスタートした中期経営計画「GS-STEP」の進捗状況については2016年12月期決算短信(2.経営方針)をご参照下さい。	ウェブ サイト ^{*2}
安全 保安防災	・保安事故防止対策 ・運転・技術の伝承 (Know-Why) と 確実な継続 ・網羅的なリスク把握と 着実な対策の実施	保安防災 労働安全 物流安全 化学品・製品安全 顧客の安全衛生	◎	運転・技術の伝承、リスクの把握と対策等の安全重点活動を確実に実施し安全水準が向上しました。その結果、重大保安事故はなく、国内労働災害は過去10年で最良の成績となりました。	P12 ~ P15
安全 労働安全	・個人の安全意識の向上 ・安全活動マネジメントの グローバル展開	製品およびサービスのラベリング	○		
地球温暖化防止	国内：温室効果ガス排出量 【環境効率】 2010年度対比 40%向上 (2020年) 海外：エネルギー使用量 【環境効率】 2010年度対比 10%向上 (2020年)	エネルギー 製品およびサービス	◎	国内では約10,000トンのCO ₂ 排出量削減対策を実施しました。その結果、国内GHG排出量の環境効率は、2010年度対比で向上しましたが、中期計画の2016年度目標値には未達でした。一方、海外のエネルギー使用量の環境効率は低下しました。	P16 ~ P21
水資源の有効利用	海外：水使用量 【環境効率】 2010年度対比 10%向上 (2020年)	地域における水源	○	国内では具体的な目標は設定していませんが、有効利用に努めました。海外での水使用量は生産量の増加に伴い増加しました。	
環境 化学物質の排出管理	国内：日化協PRTR物質排出量 【環境効率】 2010年度対比 100%向上 (2020年)	大気への排出	◎	国内におけるPRTR物質(法対象物質及び日化協自主管理物質)の排出量は前年実績を下回り、環境効率は2010年度対比で向上しました。海外では各生産拠点においてそれぞれの化学物質排出規制を遵守しました。	
廃棄物の有効利用	国内、海外：廃棄物発生量 【環境効率】 2010年度対比 10%向上 (2020年)	排水および廃棄物 原材料	○	国内では2007年度以降継続している「廃棄物の有効利用率90%以上、最終埋立処分率1%以下」を維持しましたが、環境効率は新増設設備の立ち上げや銘柄構成の変化により2010年度対比で低下しました。海外についても同様に低下しました。	
環境会計		環境全般	○	環境保全に関する投資額は382百万円(前年:420百万円)、費用額は2,359百万円(同:2,596百万円)でした。	ウェブ サイト ^{*3}
働きがいを実感できる人事施策	社員に対する成長機会の提供	研修および教育	○	世界を舞台に活躍できる人材育成の一環として、事業部長、課長クラスを対象とする集合研修や担当者レベルの短期トレーニング等を実施し、国内外で約50名が参加しました。	P22 ~ P25
職場 ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス	・女性活躍推進 ・働き方の向上 ・年休取得率の向上	多様性と機会均等 雇用	○	国内で、女性活躍を推進するための風土醸成を目的とした、事業部長クラス対象のワークショップの開催、在宅勤務制度の一次施行等を実施しました。	
心身の健康管理	メンタル対策、生活習慣病対策の継続・強化	労働安全衛生	○	国内で、メンタル対策の一環として、ラインケア・セルフケア研修やストレスチェックを実施しました。	
文化、学術、環境、福祉分野での貢献	下記活動の実行： ・「ランドセルは海を越えて」 ・「年少少女化学教室」 ・知的障がい者の作業施設運営 ・「クラレふれあい募金活動」 ・地域とのつながりに重きを置いた活動	地域コミュニティ	◎	クラレグループ社会貢献活動方針に則り、文化・学術・環境・福祉分野を中心に活動しました。	P26 ~ P29

*1 バウンダリー：影響が発生する範囲 ◎組織内外、○組織内 *2 http://www.kuraray.co.jp/ir/library/pdf/account/170208_jp.pdf
*3 <http://www.kuraray.co.jp/csr/report2017/environmental/>

保安防災・労働安全・物流安全

クラレグループでは、保安防災・労働安全リスクを発生し、その発生を未然に防ぐ安全マネジメントシステムを運用して、社員の安全意識の向上を通じ、安全で事故・災害のない職場づくりを推進しています。また、万が一、事故・災害が発生した場合に備え、被害を最小限に抑えるための訓練や事故の事例、教訓などの情報共有による再発防止に努めています。

労働安全・保安防災に関する行動原則

「安全はすべての礎」

労働安全・保安防災に関する行動方針(2017年度)

- 「安全第一、生産(工事、開発)第二」を徹底すること
- 行動前に一呼吸おいて「確認」を行うこと
- 全員が本気で無事故・無災害を目指し、行動すること

安全活動マネジメント

クラレグループでは、「安全活動マネジメント規定」に基づき、年度ごとに計画を立てて保安防災・労働安全に取り組んでいます。具体的には、毎年社長および担当役員が出席する安全推進会議において、安全活動実績の総括評価を行うとともに、次年度の活動方針を定め、グループ全社に周知します。この方針に沿って各事業所・各部署で具体的な活動計画に反映させて活動を行っています。活動計画の立案状況、計画に基づく活動の状況およびその成果については、担当役員を含む本社安全スタッフが年2回各事業所を訪れて安全活動現場検証を行っています。



倉敷事業所現場検証

保安防災・労働安全の安全重点活動

評価 ○:達成 △:さらに取り組みが必要 ×:未達

項目	2016年度			2017年度重点活動
	目標	実績	評価	
保安防災 労働安全	保安管理レベルの向上	非定常時リスクアセスメントの推進、異常兆候検知と異常時対応能力向上	○	<ul style="list-style-type: none"> ●個人の安全意識の向上(叱咤時の不用意な危険行動防止) ●非定常リスクアセスメントの推進 ●重大リスクには本質安全化または被害極小化の対策 ●異常の兆候検知と異常時対応能力の向上(経験を積ませ技術力向上) ●安全活動マネジメントのグローバル展開に向けた基盤整備
	運転・技術の伝承(Know-Why)	Know-Whyを盛り込んだキャリア開発計画(CDP)を活用した運転・技術の伝承、統合教育システムの展開	○	
	リスク把握と対策	網羅性向上を目指したリスク把握、重大リスクには本質安全化対策の実施	○	
	個人の安全意識の向上	作業前危険予知(KY)、指差呼称の定着、ルール周知遵守、行動前に一呼吸おく活動	○	
	安全活動マネジメントのグローバル展開の基盤整備	海外グループとの交流活性化、グローバルデータベース構築、労災評価手法のグローバル展開	○	

保安防災・労働安全の数値目標と実績

		2015		2016		2017	
		実績	目標	実績	目標	評価基準	目標
保安	事故件数	国内	3	0	4	無事故	1 ≥
		海外	1	0	1		なし
労災	休業災害件数	国内	6	0	2	無災害	ABランク2 ≥
		海外	17	0	13		なし
	全労働災害度数率	国内	1.32	0.8 ≥	0.81		0.8 ≥
		海外	7.26	4.0 ≥	6.10		なし

2017年の国内は理念目標とは別に安全成績の評価基準を新たに設定し、過去5年間の平均実績の半減以下とする。また、休業災害件数に代えて、労働災害評価ランクABの件数で評価する。この労働災害評価ランクは労働災害の深刻度を潜在的な障害程度と災害発生要因の不具合の度合いによりランク付けする当社独自の指標でABランクは深刻な災害である。一方、2017年の海外は海外統一の評価基準を設定せず、各社個別に設定する。全労働災害度数率は労働時間百万時間当りの軽微以上の全労働災害発生件数で、全労働災害とは軽微な医療処置以上の医療処置を要する災害である。(米国OSHAのRecordable incidentを参考に設定)

保安防災

クラレグループでは、社会に対して甚大な影響を与える爆発、火災、有害物質の漏洩などの事故の未然防止を図り、事故発生時には被害を極小化することを重要な責任として考えています。そのため、保安防災に関するリスクアセスメントの推進、建築物・プラントの地震対策、設備の保安管理システムの整備などの保安防災活動に全ての事業所で取り組んでいます。

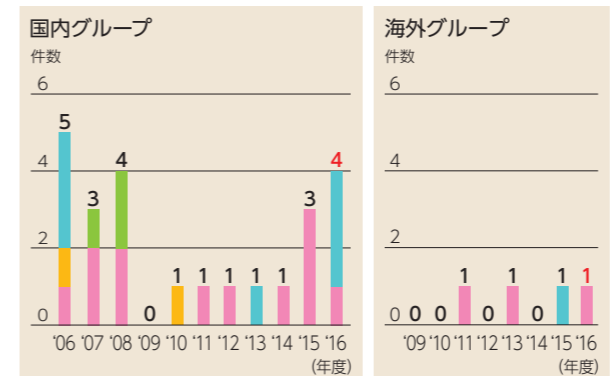
クラレグループは、石油化学工業協会の「産業保安に関する行動計画」に沿って、①リスクアセスメント、②事故情報の活用、③技術的背景(Know-Why)の伝承、に関する取り組みを計画的に進め、自主保安活動を推進しています。

リスクアセスメント活動の充実を図り、その実効性を高めるため、停電や緊急停止などのような非定常時のリスクアセスメントの実施や、異常の判断基準の明確化などに取り組んでいます。また、Know-Whyを盛り込んだ運転・技術の伝承を推進するため、CDP^{*1}活動やKMMS^{*2}に継続的に取り組んでいます。

2016年度には、残念ながら国内で小火が1件と空調設備のフロンガス漏洩が3件、海外で小火が1件、合計5件の事故が発生しましたが、外部への影響や人的被害はありませんでした。

2017年度以降も、引き続き自主保全活動に取り組む、事故の防止に努めていきます。

保安防災事故件数



*1 CDP (Career Development Program) : 現場の第一線作業員を対象に必要な知識、技能・技術と行動特性をレベル評価(見える化)し、全員の能力をマップ化した評価表を作成し、これに基づく、各人の目標を設定、教育を行う方式。

*2 KMMS (Kuraray Maintenance Management System) : 生産設備全般について個々の機器の重要度評価を行い、リスクに応じた設備管理方式を定めた上で、P:保全計画→D:保全活動の実施→C:活動結果の評価、保全計画の再評価→A:保全計画の見直しを行う設備管理システム。このシステムを回す中で、作業員が設備トラブルの原因分析や対策、設備管理規程の見直しなどに参画することで、人材育成・技術継承の強化を図っている。

地震・津波への備え

阪神淡路大震災から22年、東日本大震災から6年、熊本地震から1年を迎えます。日本は地震多発国であり、地震・津波への備えは企業の社会的責任です。当社は大規模な被害が予想されている南海トラフ地震等による地震・津波の被害を最小に抑え、早期復旧すべく様々な対策を進めています。

地震への備え

- 緊急地震速報を活用した緊急避難、地震発生情報をもとにしたプラント緊急停止、配管の緊急遮断
- 建屋、プラント等の耐震診断および、必要に応じた耐震補強や耐震設備への建て替え、避難シェルター等の設置
- 建屋内の薬品・備品・設備等の転倒防止、固定
- 防災講演会、防災訓練、避難訓練、救急救命訓練



津波への備え

- 防潮堤の整備、護岸の強化
- 重要設備のかさ上げ、浸水防止、危険物の流出防止
- 標高(海拔)の表示、避難場所・避難経路の掲示・周知、避難訓練、地域住民との防災協定の締結
- 非常食、非常用備品等の備蓄、長期化への備え



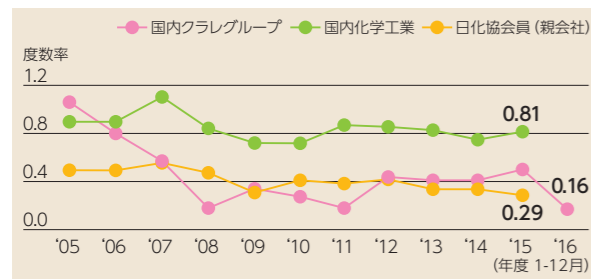


労働安全

クラレグループでは、社員の安全と健康の確保こそが企業活動の基本と認識し、労働安全マネジメントシステムの適切な運用を通じて、組織および社員一人ひとりの安全レベルの向上に努め、安全で災害のない職場を目指しています。2016年度は国内クラレグループの休業災害度数は0.16、全労働災害度数は0.81でともに2005年以降のベスト記録を更新しました。

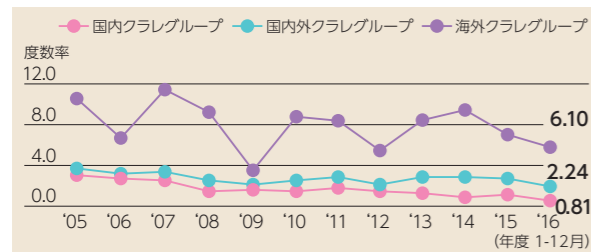
一方、海外では軽度の負傷でも医師が休業の指示を出すケースも多く、国内と同じ基準で休業災害度数を論じることはできません。そのため休業災害ではなく軽微以上の全労働災害度数で評価しています。2016年度は6.10で昨年7.26に比べて改善されました。一般的に欧米では重大事故防止に重点をおいて活動しており、軽症も含めた全労働災害度数は日本より高い傾向にあります。2017年度は国内の安全成績と同様の評価が出来るように当社独自の労働災害評価ランクを海外グループで試行しています。更に2018年からは安全に関するグローバルミーティングの開催や、安全活動マネジメントシステムのグローバル展開を予定しており、これら活動を通じて国内外での安全活動の情報共有を推進し、海外グループの労働災害度数低下を目指します。

休業災害度数*



※ 休業災害度数:百万労働時間当りの休業災害発生件数

全労働災害度数*



※ 全労働災害度数:百万労働時間当りの軽微以上の全労働災害発生件数

物流安全

クラレは物流事故による社会的被害を防止するため、製品の輸送、保管面での物流安全確保の活動を継続して実施しています。

この活動の中心となるクラレ物流安全協議会は16年目を迎え、2016年度は鹿島事業所にて危険物の充填作業や輸送用コンテナ構造を実地検証し、「危険物輸送事故の未然の防止策」について、参加各社(危険物輸送委託会社9社)とその具体的施策の共有と意識の向上を図りました。

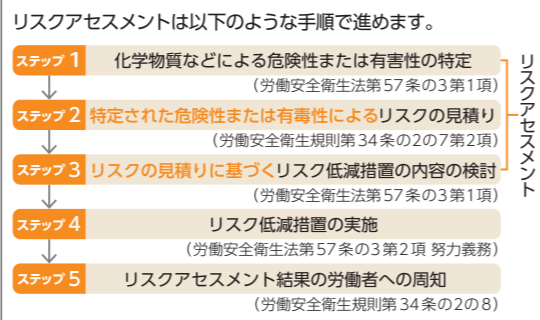
Topics 2016

化学物質のリスクアセスメント

2012年、塩素系有機溶剤を洗浄剤として使用していたオフセット印刷会社の従業員および元従業員に胆管がんが発生し、大きな社会問題となりました。これを契機にして、労働安全衛生法が改正され、2016年6月から、一定の危険有害性のある化学物質(640物質)を取り扱う事業者に対して、化学物質のリスクアセスメントが義務化されました。

事業者は化学物質のリスクアセスメントの結果に基づき、製造設備の改良や、これらの化学物質によるものと考えられる危険または健康障害から労働者を守る有効な措置を講じるよう努めなければなりません。

クラレグループの現場では数多くの化学物質が使用されています。私たちは、今回の法改正を受けて化学物質のリスクアセスメントに関連するルールや規定類の見直し・整備を実施しました。そして、国内で化学物質の取り扱いがある事業所・工場での取り組み状況の検証を行い、適切に管理できていることを確認しました。



化学品・製品安全

製品安全に関する基本方針

安全で信頼できる製品の供給を通じて、顧客のニーズに応え、豊かでゆとりある社会の実現に貢献することを目指す。

製品安全

クラレグループは企業ステートメント「私たちの誓約」の第一項に「私たちは、安全に配慮した高品質の商品・サービスを開発、提供します。」を掲げています。全社的に安全性の検討を要する製品(体内摂取されるもの、ナノマテリアルを使用するものなど)に対しては、CSR本部を中心としたワーキンググループを組織し、製品の安全性を確認しています。2016年度は、ナノマテリアルの取り扱いに関する規定に基づき、該材料を取り扱う開発案件に対して審議会を開催し、作業員、環境、使用者に対して適切な安全対策がとられるよう対応を行っています。

2017年度は、製品安全性の評価の仕組みをグループ全体でより強化するための取り組みを進めることとしており、今後も安全性の高い製品を供給し続けます。

化学物質管理

クラレグループでは、ITシステムによる化学物質管理を行っています。

2016年度は、各国の法令遵守をより確実にするために、ITシステムのソフトウェア改善と教育を継続実施しました。また、国内グループ企業、各事業部に設置した化学物質管理の責任者および実務者を対象とした定期的な情報共有の機会を設け、法令遵守の徹底を図っています。

2017年度は、新たに海外グループ企業との情報共有の機会を設置し、連携を進めることにより、グループ全体の化学物質管理を強化することで、お客様に提供する製品情報の質向上に努めていきます。

Topics 2016

化学物質管理専用ITシステムを導入し活用

クラレグループでは、近年急速に変更されている各国の法規制や、サプライチェーン間での情報提供に対し適切に対応するため、使用化学物質情報を一元管理できるITシステムを導入し活用しています。

このITシステムにおいて、国内グループ各社の使用化学物質をデータベース化するとともに、危険有害性情報および法規制情報を収載する外部データベースと連携し、法令変更時の対応必要製品の確認や、お客様へ情報提供するSDS(安全データシート)作成等に活

用しています。各国の化学物質関連法令の強化が進みルールが増加している状況で、当社においても使用化学物質の種類や仕向け地の増加に伴い、管理項目が増える傾向にあります。ITシステムは、現在は国内を中心に活用していますが、今後、海外拠点への拡張も検討しており、グループ全体で適切に化学物質管理を行える体制を構築していきたいと考えています。

2016年度の活動について 取締役 専務執行役員 久川 和彦

2016年度の国内全労働災害度数は、目標の0.8以下に対して、実績が0.81と、あと一歩でしたが、この数値は2005年以降のベスト記録であり、一定の評価が出来ると考えます。2017年度は無災害を目指して更なる改善を続けていきます。一方、保安防災においては、地域および事業に大きな影響を与えるものではありませんでしたが、国内外で5件

の事故が発生してしまいました。保安事故は小規模でも、人的被害や火災・爆発等につながるおそれがあるので事故防止により力を入れていきます。今後、事業の急速なグローバル化にあわせて、安全への取り組み全般について海外拠点との連携を強化することが課題と考えています。

環境マネジメント

クラレグループは「素材・中間材メーカーであるクラレの使命は、低炭素社会・低環境負荷社会構築に求められる製品に必須の素材・中間材を提供することによる貢献であり、その素材・中間材をできるだけ低い環境負荷で製造、提供することである。」と考え、地球温暖化対策の推進、化学物質の排出管理、廃棄物の有効利用などの環境保全活動に継続して取り組んでいます。

【ご注意】
会計年度変更に伴い、本レポートにおける環境関連データはグラフも含め次の通りとなっています。
・2013年度以前：4月-3月の12ヶ月実績
・2014年度：4月-12月の9ヶ月実績+2014年1月-3月実績（または推定値）（2013年度と重複しています）
・2015年度以降（参考）：1月-12月の12ヶ月実績

環境マネジメントシステム

クラレグループは「クラレグループ地球環境行動指針」「環境活動方針」を定めています。さらに「クラレ環境活動マネジメント規定」に基づき、各事業所・関係会社と本社間のP(計画)D(実行)C(点検・評価)A(処置・改善)サイクルを回して継続的改善を図っています。また、各事業所・関係会社においてISO14001の認証を取得し、各々のPDCAサイクルを回して環境保全活動を進めるとともに、2018年9月が移行期限のISO14001;2015年度版への移行作業に計画的に取り組んでいます。

環境目標と実績

評価 ★★★:計画を上回る ★★:ほぼ計画通り ★:さらに取り組みが必要

対象範囲	2016年度		2017年度目標	環境中期目標 (2020年度達成目標)	評価	
	目標	実績				
地球温暖化防止	国内グループ	【GHG*1排出量削減対策量】 排出量削減対策量； 20千トン以上(対前年度比)	【GHG排出量削減対策量】 10千トン(対前年度比) 【環境効率(GHG排出量)】 2010年度対比 5.1%向上	【GHG排出量削減対策量】 12千トン以上(対前年度比)	【環境効率(GHG排出量)】 2010年度対比 40%向上	★
	海外関係会社	【環境効率(エネルギー使用量)*2】 2010年度対比 6%向上	【環境効率(エネルギー使用量)】 2010年度対比 6.5%低下	【環境効率(エネルギー使用量)】 2010年度対比 7%向上	【環境効率(エネルギー使用量)】 2010年度対比 10%向上	★
化学物質の排出管理	国内グループ	【日化協PRTR物質排出量】 2010年度排出量(1,104トン)以下の維持	【日化協PRTR物質排出量】 957トン 【環境効率(日化協PRTR物質排出量)】 2010年度対比 26.7%向上	【日化協PRTR物質排出量】 2010年度排出量(1,104トン)以下の維持	【環境効率(日化協PRTR物質排出量)】 2010年度対比 100%向上	★★
廃棄物の有効利用	国内グループ	【廃棄物の発生量削減対策量】 削減対策量； 2015年度発生量の1%相当分(832トン)以上	【廃棄物の発生量削減対策量】 1,400トン 【環境効率(廃棄物発生量)】 2010年度対比 9.0%低下	【廃棄物の発生量削減対策量】 2016年度発生量の1%相当分(900トン)以上	【環境効率(廃棄物発生量)】 2010年度対比 10%向上	★★
	海外関係会社	【環境効率(廃棄物発生量)】 2010年度対比 6%向上	【環境効率(廃棄物発生量)】 2010年度対比 41.7%低下	【環境効率(廃棄物発生量)】 2010年度対比 7%向上	【環境効率(廃棄物発生量)】 2010年度対比 10%向上	★
水資源の有効利用	国内グループ	-	-	国内クラレグループの立地条件に鑑み、当面は数値目標の設定はしないが、できる限りの節水に努めながら水使用量の定量管理を継続する。	-	-
	海外関係会社	【環境効率(水使用量；海水除く)】 2010年度対比 6%向上	【環境効率(水使用量；海水除く)】 2010年度対比 40.8%低下	【環境効率(水使用量；海水除く)】 2010年度対比 7%向上	【環境効率(水使用量；海水除く)】 2010年度対比 10%向上	★

※1 温室効果ガス(Greenhouse Gas)

※2 海外関係会社は電力・蒸気のほとんどを外部購入しています。温室効果ガス排出量は供給元の影響(排出係数)を大きく受けることから、海外関係会社の環境保全活動を適正に評価するため、供給元の影響を受けない「エネルギー使用量」で評価することとしています。

クラレグループ地球環境行動指針

基本方針

地球環境、地域社会と調和した事業活動を通じて、次世代への責任を果たしていきます。この基本方針を実践するために、以下の活動を行います。

- 1 環境と安全を最優先課題として事業活動を行う。
- 2 持続性のある地球環境改善活動を行う。
- 3 地球環境改善に貢献する技術、商品の開発を行う。

2016年度環境安全センター方針

環境マネジメントシステムに則った環境保全及び環境改善活動を推進し、法的要求事項を遵守するとともに、環境中期目標達成に向けて環境負荷の継続的な改善に取り組む。

動成果を数値評価できるようにしており、目標はP16の図表の通りです。

しかし、海外における大型のM&Aによる新たな事業の編入等により、計画策定当時と事業環境が大きく変化したため、環境効率を指標とした評価では現場の環境改善活動が反映されにくくなっており、評価指標を含め、目標値を見直す必要が出てきました。2017年度中に国内グループ、海外関係会社を含めた新たな評価指標と目標値を設定し、2018年度からの次期中期経営計画に合わせ、見直した計画で活動します。

※ 環境効率=売上高/環境負荷

環境負荷：GHG排出量、化学物質排出量、廃棄物発生量、等
製造工程でのGHG排出量等を削減した場合でも、事業活動が拡大すると排出量の絶対値は増加するため、削減努力が適正に評価されなくなります。そこで売上高と環境負荷を組み合わせた「いかに効率的に生産活動を行ったか」を評価する指標として「環境効率」を導入し、この環境効率を向上させていくことを目標として掲げています。

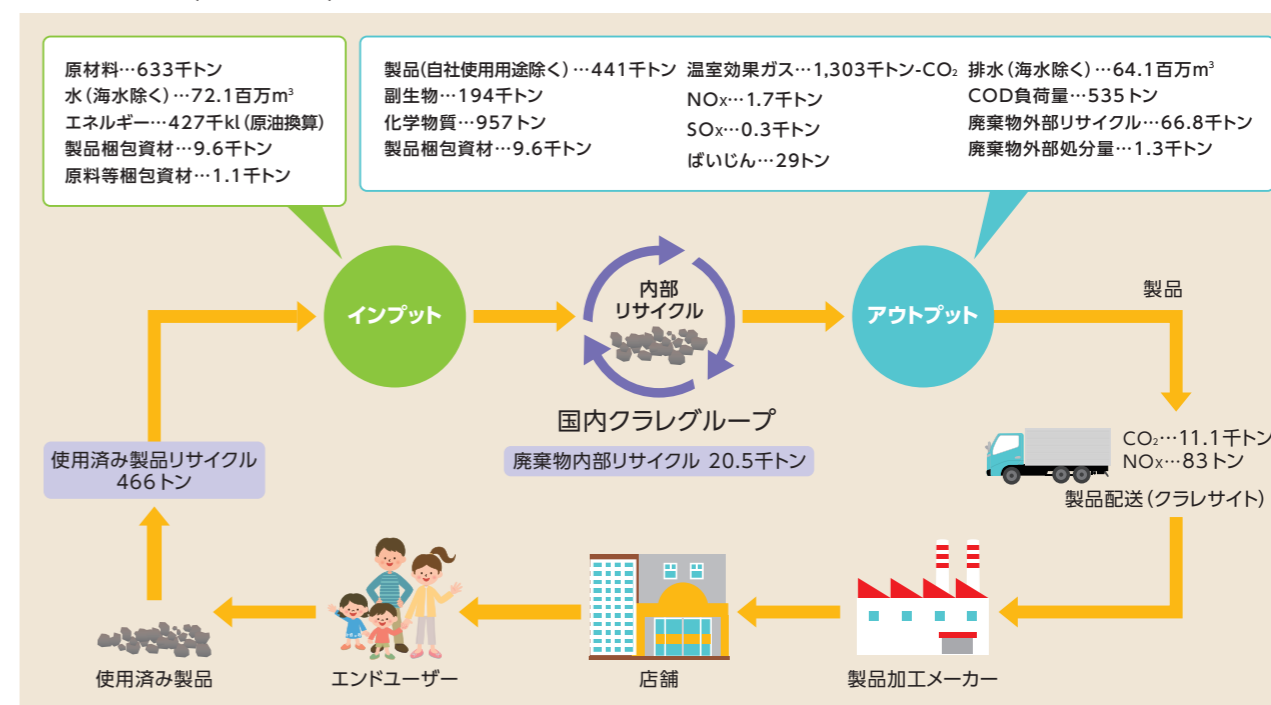
環境中期計画とその見直し

クラレグループでは2010年度を基準年度、2020年度を目標年度とする「環境中期計画」を策定し、2011年度から活動に取り組んでいます。環境中期計画においては、「環境効率*」という指標を導入し、活

事業活動のマテリアルフロー

クラレグループは事業活動の中で多くのエネルギー、化学物質および水資源などを使用しています。毎年投入した資源、排出物質を定量的に把握し、事業活動に伴う環境負荷を低減するために役立てています。

マテリアルフロー(国内グループ)





地球温暖化防止

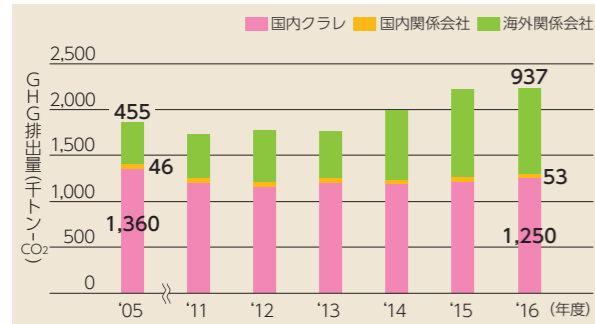
国内グループではCO₂排出削減努力(バイオマス燃料の使用量拡大、廃プラスチックの燃料化、運転効率化、省エネ機器への更新、地道な省エネ活動(ムダ取り活動)等)により、2016年度は10千トン-CO₂の排出削減対策を行い、総排出量は1,303千トン-CO₂となりました。その結果、国内グループの環境効率は2010年度対比で5%向上していますが、中期計画の2016年度目標値(2010年度対比24%向上)には届いていません。

一方、海外関係会社においては製造拠点の新設があったものの、省エネ活動に取り組んだ結果、エネルギー消費量は2015年度とほぼ同等の437千kl(原油換算)となりました。しかし、環境効率は2014年度以降低下し、2016年度は基準年の2010年度を下回る結果(2010年度対比6.5%低下)となりました。これはポパル樹脂原料のビニルアセテート事業を買収し、自製化したことで、エネルギー使用量が増大したにもかかわらず、売上高への影響は軽微であったことが大きく影響しています。

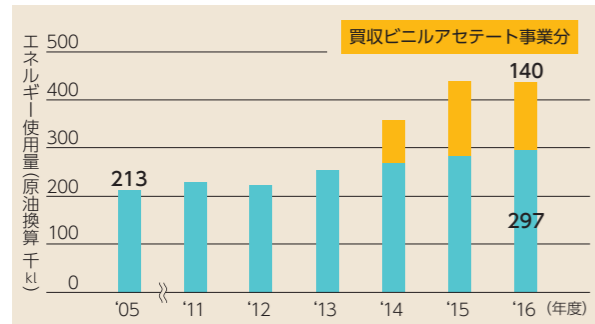
2016年度のGHG排出量実績、エネルギー使用量は次の通りでした。

国内グループ	1,303千トン-CO ₂ (2015年度 1,265千トン-CO ₂)
海外関係会社	437千kl-原油換算 (2015年 440千kl-原油換算)

クラレグループGHG排出量総合計推移



海外関係会社エネルギー使用量推移



バイオマス燃料発電

クラレでは倉敷事業所で石炭の代替燃料としてバイオマス燃料*(建築廃材等の木材チップ)を導入し、逐次投入量を拡大してきました。2016年は、2015年度とほぼ同等の約50千トンのバイオマス燃料を投入したことにより、およそ75千トン-CO₂の排出削減に貢献しました。今後も引き続きボイラー燃料におけるバイオマス比率を増やす取り組みを進めていきます。

*自らが成長する過程で大気中のCO₂を吸収しているため、燃焼させた際に発生するCO₂は差し引きゼロと考えることができます。

製品輸送時の環境負荷低減

クラレでは事業所等での製品製造時に自らが排出する温室効果ガス(GHG)のほかに、製品をユーザーへ輸送する際の物流段階での環境負荷の低減にも取り組んでいます。トラック輸送から貨物列車、船などへ輸送手段を転換する“モーダルシフト”に継続して取り組み、2010年度以降、徐々に輸送時のGHG排出量、窒素酸化物は減少しています。2016年度は2015年度対比でGHG、窒素酸化物ともほぼ同等の排出量となりました。

Scope3におけるGHG排出量

GHGプロトコル*ではGHG排出量をScope1、2、3の3つに区分しています。

- Scope1(直接排出量)：** 自社の事業所等で燃料などを燃焼させることで発生するGHG排出量
- Scope2(間接排出量)：** 他社から供給された電気、熱、蒸気など購入エネルギーの使用に伴うGHG排出量
- Scope3(その他の間接排出量)：** Scope1、2以外の自社の活動に関連する他社のGHG排出量

このうちScope1、2は事業者が自主的に算定し国に報告することが法で義務付けられており、クラレでも国に報告するとともにCSRレポート等で公表してきました。一方、サプライチェーン全体を考慮したGHG排出量であるScope3の算定は、クラレの直接的な事業活動による排出量だけではなく、原材料の調達から製品の流通、使用、廃棄に至るライフサイクル全体の視点から

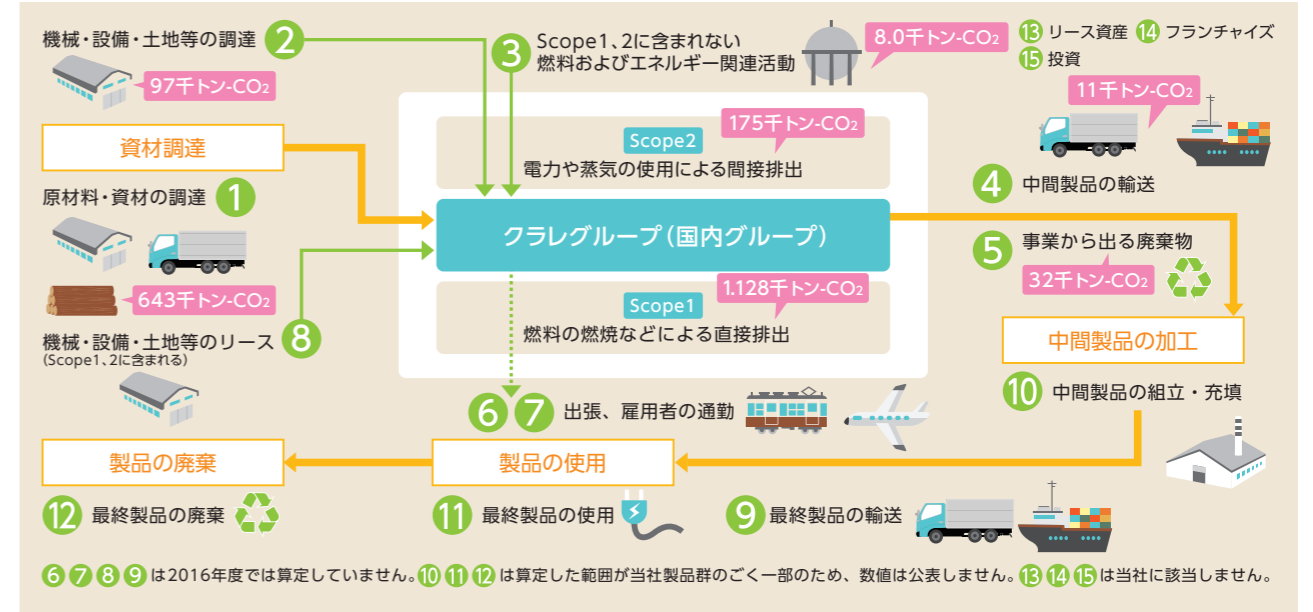
排出量を把握するもので、2013年度実績から算定を開始しました。

Scope3の全15カテゴリのうち、排出量の把握が可能な5カテゴリ(下図の①~⑤)について2016年度実績を算定しました。また、クラレグループ製品のカーボンライ

フサイクル評価によるCO₂削減効果の定量化も継続して進めていきます。

*GHGプロトコル(The Greenhouse Gas Protocol)：世界資源研究所(World Resources Institute ;WRI)と世界環境人協議会(World Business Council for Sustainable Development ;WBCSD)が中心になり、世界中の企業、NGO、政府機関等が参加して温室効果ガス/気候変動に関する国際スタンダードや関連ツールを開発するイニシアティブです。

[Scope3] サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量管理イメージ(図中の①から⑮はScope3のカテゴリを示す)



Topics 2016

環境中期計画の見直し

環境中期計画(P16)の見直しは、海外における大型のM&Aや増産対策の進展により事業環境が大きく変化した2014年度から課題として取り上げ、2015年度からの中期経営計画「GS-STEP」期間中に見直すことを目標に作業を進めています。

環境保全活動の評価指標である「環境効率」は、“いかに小さな環境負荷で事業活動を行ったか”を評価するため、「売上高/環境負荷」で定義しました。しかし、その後のビニルアセテート事業、および、食品包装用フィルム事業の買収によりエネルギー使用量の大幅な増加、ポパル樹脂原料自製比率の増加など、事業環境は計画策定時には想定しなかった状況になってい

す。その結果、2010年を基準年度として評価する現行の計画では、現場の環境改善活動の成果が反映されにくい結果となりました。

そこで2016年度は、評価指標をはじめ、国内外クラレグループ全体の環境中期計画見直しのあるべき姿について、CSR委員会等で議論を重ね、基本となる考え方を整理しました。評価指標については、事業環境の変化に左右されにくく、現場の環境改善活動成果も反映されやすい指標とするべく、国内外他社の事例なども参考にしながら比較検討を進めました。2017年度中に見直し計画を策定し、2018年度からの中期経営計画に合わせて運用を開始する予定です。



環境リスクの低減

化学物質の排出管理

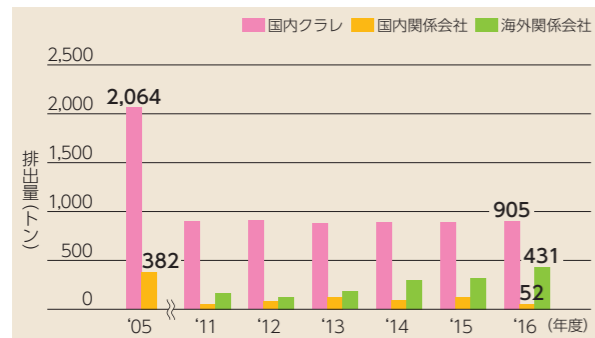
国内グループでは化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) に従って対象となる化学物質の年間排出量を調査・把握し、国に報告しています。また、クラレグループではPRTR法の対象物質以外に日本化学工業協会 (日化協) が定める化学物質についても同様に排出量を把握してウェブサイト等で公表しています。この他に残留性有機汚染物質 (POPs)、揮発性有機化合物 (VOC)、有害大気汚染物質 (HAP)、粒子状物質 (PM) が化学物質として考えられますが、クラレにおいては下表の通り対応しています。

区分	対応
POPs	・ポリ塩化ビフェニル (PCB) PCB特措法 (2027年無害化処理期限) に従って、保管・管理、報告、無害化処理中 ・ダイオキシン類 事業所ごとに排出量測定 (ウェブサイト参照) ・上記以外 製造・使用の該当なし
VOC	PRTR物質に含まれるため、PRTR物質として排出量を測定、報告 (事業所ごとの排出量はウェブサイト参照)
HAP	ばいじん排出量をP17マテリアルフローで報告
PM	ばいじん排出量をP17マテリアルフローで報告
PRTR	法対象物質および日化協の対象物質について排出量を測定、報告 (事業所ごとの排出量はウェブサイト参照)

2016年度は国内グループ全体で957トンのPRTR物質*の排出がありました (大気873トン、水域84トン)。国内グループの環境効率は2010年度対比で26.7%向上しています。これは有機溶剤系から水系に生産工程を変更するなど、生産量が増加しても排出量が増加しないように対策を進めたこと等によります。

なお海外関係会社については、M&Aによる事業編入等により増加傾向にあるものの、各国の厳しい化学物質排出管理規制に従い排出量管理に取り組んでおり、2016年度排出量は431トンとなりました。

クラレグループ化学物質排出量推移



*PRTR法対象物質および日化協指定物質

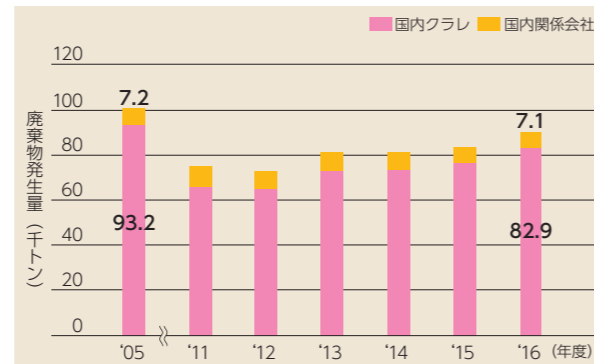
廃棄物の有効利用

国内グループでは、「廃棄物の有効利用率90%以上、最終埋立処分率1%以下」を2007年度以降継続していますが、2016年度も有効利用率97.0%、最終埋立処分率0.37%とこの状況を維持しました。一方で2016年度の環境効率は2010年度対比で9.0%低下してしまいました。国内グループの廃棄物発生量は生産量の増加に伴い、ここ数年はやや増加傾向ですが、各事業所、関係会社では製品収率の向上など、廃棄物発生量を減らすため地道な努力を続けています。また、発生量増加分のほとんどは再資源化またはサーマルリサイクルすることで有効利用率を維持しており、外部環境への負荷を増やさないように配慮しています。

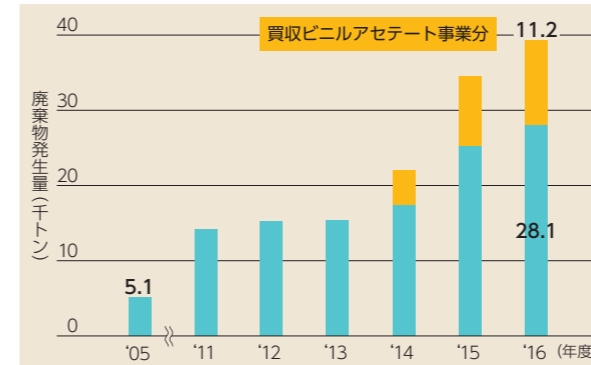
一方で海外関係会社では、M&Aによる事業編入等により、生産量は2010年に比べ大きく増加しています (ポパール樹脂原料を含め約3倍)。それに伴って廃棄物発生量は削減努力を続けているものの2010年度の3倍となっています。そのため環境効率も2010年度対比で41.7%低下となりました。今後も動向を注視するとともに、運転条件の最適化や再原料化などの削減対策に引き続き取り組んでいきます。

なお、海外関係会社における廃棄物発生量が国内グループの発生量に比べ非常に少ないのは、電力などのユーティリティを外部の供給会社から購入し、工場排水処理も外部の処理業者に委託しているため、ボイラーからのばいじん・焼却灰や排水処理設備からの余剰汚泥が発生しないためです。

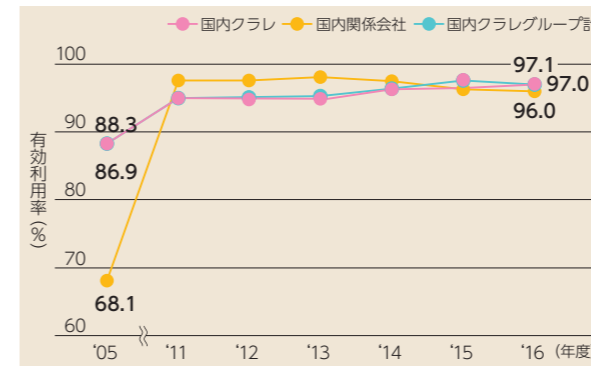
国内グループ廃棄物発生量推移



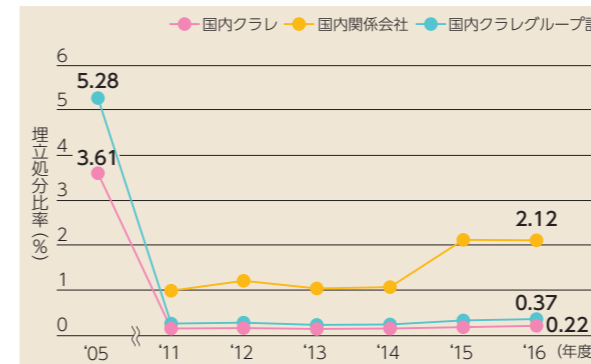
海外関係会社廃棄物発生量推移



国内グループ廃棄物有効利用率推移



国内グループ廃棄物埋立処分率推移



水資源の有効利用

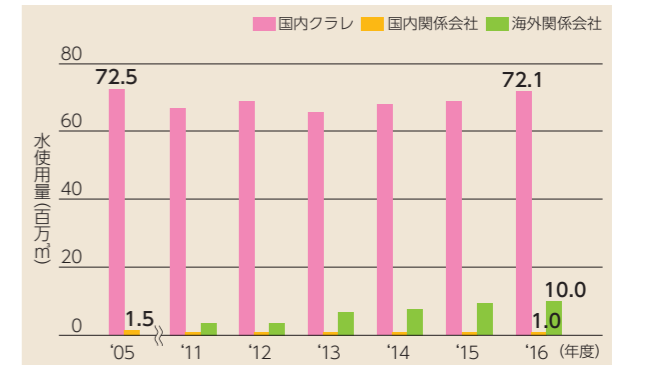
クラレグループでは海外関係会社も含め、水資源が乏しく事業活動が水源に影響を及ぼすような地域での生産活動は行っていません。

国内グループの取水量 (海水を除く) は73.1百万㎡で、ここ数年生産量の増加に伴い上昇傾向にありますが、一部事業所では、温排水の熱回収や冷却水のボイラー用水への再利用等の“水のリユース”を行っています。

国内グループでは、各事業所が水資源に恵まれた立地条件にはあるものの、地球温暖化に伴う気候変動の影響による渇水リスクなど長期的な水供給の見通しを考慮しながら事業活動を進めていく必要があると考えています。今後も引き続き節水に努めながら使用量のトレンドを追跡していきます。

また、海外関係会社では2014年度以降、水使用量が増加しています。これはポパール樹脂原料製造の内製化などM&Aによる事業編入等によるもので、その結果、環境効率は2010年度対比で40.8%低下しました。

クラレグループ水使用量推移



2016年度の活動について

取締役 専務執行役員 久川 和彦

当社の生産拠点は海外も含めISO14001認証を取得し、環境保全活動に取り組んでいます。国内の地球温暖化ガス排出量については、自家発電用燃料の木質バイオマス化や、高効率ガスエンジン発電設備の導入、省エネ活動などにより、2015年までの5年間は二酸化炭素換算で約14万トン (目標10万トン) 削減してきました。しかし、2016年は目

標2万トンに対して1万トンの削減量に留まってしまいました。地球温暖化ガス排出量の効果的な削減策は少なくなりつつありますが、創意工夫し、引き続き、排出量の削減に努めていきます。同時に当社は素材・中間体メーカーとして、低炭素社会・低環境負荷社会の構築に必要な素材・中間体を、出来るだけ低い環境負荷で製造・提供していきます。

職場での取り組み

クラレグループは人材への基本的な考え方をまとめた「グローバル人事ポリシー」に基づいて、社員一人ひとりが仕事を通じて人間的に成長できるよう、多様性の推進、人材育成、公正・公平な評価などの制度を整え、健全な組織風土の醸成と雇用機会の創出に取り組んでいます。

クラレグループグローバル人事ポリシー

- 1 個人の人権を尊重します。
- 2 差別を撤廃し、多様性を尊重します。
- 3 法律を遵守した人事施策を実行します。
- 4 公平・公正・透明な人事制度を目指します。
- 5 職場環境の整備に努めます。
- 6 クラレグループの発展に貢献できる人材の雇用に努めます。
- 7 適材適所の配置を行います。
- 8 納得性の高い評価・処遇を行います。
- 9 能力開発を支援します。
- 10 適切な情報開示、コミュニケーションの促進に努めます。

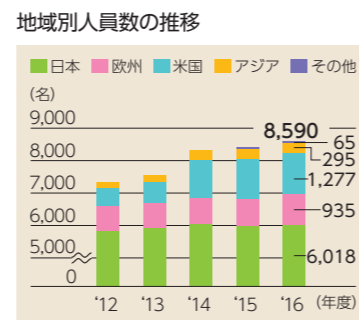
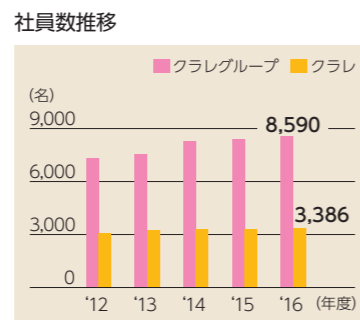
社会性目標と実績

テーマ	目標	経過・実績	評価・課題	2017年度計画
働きがいを実感できる人事施策の実施	社員に対する成長機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 年代別に「キャリアを自分でデザインする研修」を実施 キャリアアドバイザーを増員(1名→2名) キャリア開発に関する情報発信のためのウェブページ開設 	<ul style="list-style-type: none"> 本制度の定着、および女性活躍推進などへのアプローチの1つとして活用していくことが課題 	<ul style="list-style-type: none"> 「自律的なキャリア開発をサポートする仕組み」の定着
		<ul style="list-style-type: none"> 総合職新入社員にメンター*を配置するメンター制度を継続実施。制度目的浸透のため、メンター向け説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 本制度の一層の定着が課題 	<ul style="list-style-type: none"> メンター制度の継続実施
		<ul style="list-style-type: none"> GTT実施。海外9社から参加。(P23参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの参加者数、参加国が拡大。参加国の維持・拡大が課題 	<ul style="list-style-type: none"> GTT制度の継続実施
		<ul style="list-style-type: none"> 2017年度よりグローバル共通人事制度(管理職以上)の導入にあたり、新人事システムの構築、および関係者への制度周知と教育を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 制度およびシステムの円滑なスタートアップ、及びその後の定着が課題 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル共通人事制度の定着、改善
ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスの推進	女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業部長クラス全員を対象としたワークショップを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度の実施結果に基づいた今後の活動計画作成が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 部長クラスへのワークショップ実施 女性社員を対象とした意識啓発等の研修を企画
	働き方の向上	<ul style="list-style-type: none"> 時差出勤制度の新設(海外電話会議対応等) 在宅勤務制度の1次施行実施 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方向上のための具体的な取り組みの提案・実行が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方に対応した勤務制度の拡充
	年休取得率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 年休取得率80%達成(P24参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 取得率のさらなる向上と取得率80%の維持が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 取得を促進する具体策の検討
心身の健康管理施策の強化・推進	メンタル対策の継続・強化	<ul style="list-style-type: none"> 研修(ラインケア・セルフケア研修)を継続実施 ストレスチェックをクラレ国内グループで実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通りの実施を達成。継続的な実施が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の継続実施 ストレスチェックの継続実施
	生活習慣病対策の継続・強化	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり運動:健康促進イベントの開催実施 禁煙活動:禁煙セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な実施が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり運動の継続 禁煙活動の推進

*メンター:新入社員の身近な目標、相談相手となり、人的ネットワークの拡大などをサポートする入社年次の近い先輩社員。

社員数 2016年12月末現在

	全体	男性	女性
クラレグループ全体	8,590名	7,119名	1,471名
クラレ単体	3,386名	3,031名	355名



クラレ離職率 2016年度

	退職者数	離職率
自己都合	36名	1.1%
定年	68名	2.2%

研修制度

国内クラレグループでは、業務上必要な知識・スキルの獲得と社員の自律的なキャリア形成をサポートする全社研修制度を設けています。

全社研修は、正社員だけではなく、臨時パート社員、契約社員も必要に応じて受講が可能であり、クラレ各事業所、各国内グループ会社でも、独自の研修を企画・実施して、社員のスキル開発・キャリア形成にきめ細かく対応しています。また、自己啓発による一定の公的資格の取得に対して、奨励金を支給する資格取得支援制度を設けています。

クラレ全社研修制度



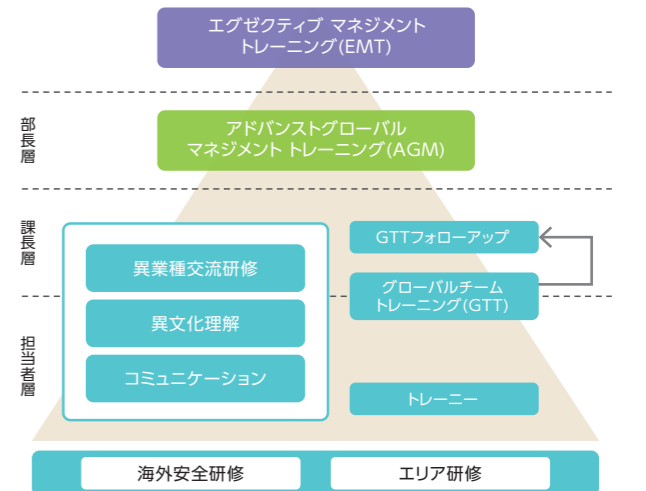
グローバル人材育成プログラム

クラレグループのグローバルな成長の更なる加速のために、世界を舞台に活躍できる人材を育成すべく、各階層毎に研修を実施します。

2016年度は、事業部長クラス、課長クラスを対象とする集合研修(EMT、GTT)を、また担当者レベルを中心に短期トレーニー等を実施し、国内・海外を合わせて約50名強が参加しました。

2017年度は、部長クラス・課長クラス向けの研修を、内容をブラッシュアップしながら開催する予定です。また、短期トレーニーについても継続的に実施します。

グローバル人材育成プログラム



公正・公平な制度

人事諸制度

クラレは、年功や属人的要素ではなく、職務遂行能力の向上や業績・役割、高い目標へのチャレンジを処遇に反映する人事制度を導入しています。具体的には、管理職は役割・業績に応じて処遇する役割等級制度により、一般社員は能力伸長度・業績に応じて処遇する職能資格制度により、給与・賞与を決定しています。また、希望するキャリアパスに応じて育成コースを転換できる制度も取り入れています。

2017年度には、主に管理職層を対象としたグローバル共通人事制度を導入し、グループ内における一層の人材活用・活性化を図っています。今後も、処遇制度の納得性をより一層高めるよう、賃金・手当・賞与・勤務制度の各分野について見直しを継続していきます。

評価について

人事評価は上司と部下が面談のうえで、職務や能力開発上の目標を設定し、実績を評価する目標管理制度を取り入れており、評価者研修も継続的に実施しています。

ダイバーシティ(多様性)の推進

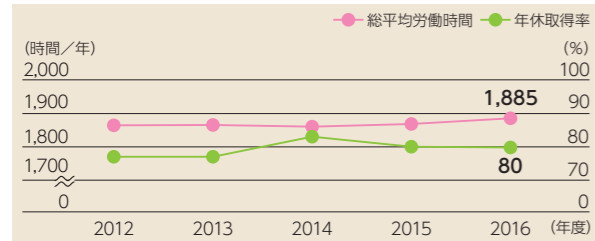
クラレでは多様な人材の能力を最大限に活かし、組織力を向上することを目標としています。特に女性社員の採用と職域の拡大、職場への定着の3点を重点的な課題として、2016年度は、女性活躍を推進するための風土醸成を目的とした、事業部長クラス対象のワークショップを実施しました。2017年度は、部長クラスへのワークショップ実施や、キャリア開発と育児等の家庭事情を両立できるよう、女性社員のキャリア意識向上等を目的とした研修を企画していきます。

ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

勤務制度と平均労働時間

クラレでは、個人の仕事内容に応じた「裁量労働制」「事業場外みなし労働時間制」「変形労働時間制」など、柔軟な勤務制度を導入しています。また、ノー残業デーの実施や年休取得率の向上に取り組んでいます。

総平均労働時間と年休取得率の推移[クラレ]



育児介護休職制度

社員の育児・介護をサポートする制度を導入しています。育児休職は、保育園入園時期を考慮し、子どもが1歳到達後の4月末まで、もしくは1歳6か月になるまでのいずれか長いほうの期間を取得できます。また、男性の育児参加を促進するため、男性の育児休職取得を推進しています。

育児休職・介護休職者数[クラレ]

年度	育児	(うち男性)	介護
2014年度	46名	7名	2名
2015年度	48名	18名	2名
2016年度	43名	27名	0名

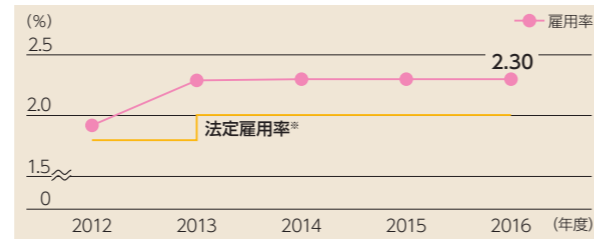
配偶者海外転勤同行休職制度

配偶者の海外勤務等に同行する社員に対し、休職制度を適用し、配偶者の海外勤務等が終了した後に、クラレグループへの復職を可能とする制度を制定し運用しています。

障がい者雇用

法定雇用率(2.0%)を達成するだけでなく、地域や障がい者の支援機関などとも連携して、障がい者の自立支援に取り組めます。地域の福祉施設と連携して知的障がい者のための作業所を開設しています。

障がい者雇用率[クラレ]



※2013年4月より法定雇用率が1.8%から2.0%に改定されています。

心身の健康管理への取り組み

労働衛生基本方針について

クラレグループは心身ともに健康で安全に働くことのできる職場環境を整備するため、「クラレ労働衛生基本方針」を制定しています。

クラレ労働衛生基本方針

クラレグループでは、「私たちの誓約」に基づき、社員および関係者の安全と健康の確保が企業活動の基本と認識し、健康で安全に働くことのできる職場環境の整備と健康づくり活動に取り組めます。

メンタルヘルスクアへの取り組み

4つのケア(セルフケア・ラインケアなど)の取り組みを通じて、メンタル不調の低減に努めます。ストレスチェックをはじめ、予防のための研修実施や、カウンセリングなどの相談の仕組み、休職者の職場復帰のためのリハビリ出勤制度などを整備・推進しています。

健康づくりの支援

個別の健康指導や、健康づくり運動の推進などで、社員の健康意識向上を図ります。社員が自主的に生活習慣改善に取り組む「ヘルスアップ作戦」を全社的に展開しています。また、改善が必要な社員の早期発見のため、法律を上回る内容で健康診断を実施しています。

Topics 2016



1 自律的なキャリア開発をサポートするしくみ

クラレでは社員が自分のキャリア構築に積極的に取り組み、一人ひとりが生き生きと働く組織を目指して、『自律的なキャリア開発をサポートするしくみ』を2015年よりスタートし、その一環として3つの年代層(30、40、50代)に『自分でキャリアをデザインす

る研修』を実施しています。2016年までの2年間に合計196名が研修を受講し、研修後には社内キャリアアドバイザーとの面談を行って、キャリア目標実現に向けたサポートを受けています。

2 キャリアアドバイザーからのメッセージ



この研修では、一人ひとりが次の4点を意識することで、個人の育成を目指しています。①キャリア自律を意識し、現状維持志向に陥らないこと。②予期せぬことが起こる中でも、当事者意識を持ち、自分らしさをベースに多様な可能性を発見すること。③能動的に能力開発や、自分の仕事づくり、居場所づくりを行うこと。④組織期待に応じて組織の活性化と成長に貢献していけること。

しかし、これを個人の力で実践していくのは簡単で

きることはありません。だからこそキャリアアドバイザーとの対話を通して社員の元気、一歩の踏み出しをサポートするのです。具体的には以下の取り組み等です。①行動変容を意識した将来に向けての成長支援。②年齢、仕事の役割、家族構成、組織の状況などに応じた課題・問題の整理。③人間関係、コミュニケーション力の向上、社内キャリアやライフキャリアに関する相談・支援。

また、研修受講の1年後にはキャリア目標実現に対する新たなリスクや障害の有無などについてのフォローを行います。その他、キャリア自律を重視する風土・組織づくりへの提言も私たちの役割です。

(キャリアアドバイザー：小川邦彦)

2016年度の活動について 取締役 専務執行役員 久川 和彦

トップステートメントにあるように、「よりよく生きる」ための各種施策を進めています。

その一つとして、国内においては女性の離職率を減らすために、従来の制度に加え、配偶者海外転勤同行休職制度を導入するなど一定の成果をあげてきました。今後も、在

宅勤務やフレックス制度など、働き方改革に、より一層力を入れることで、女性をはじめとする社員全員が働きやすい職場作りを目指していきます。また、事業の急速なグローバル化にあわせて、人材の最適な配置や効果的な活用を目的として、世界統一基準の人事システムを構築していきます。

社会とのかかわり

クラレグループは、社会の健全で持続可能な発展が企業としての成長や繁栄の条件であるとともに、企業活動の究極の目標であると考えます。人々にとって価値のある製品や事業を通して社会に貢献することはもちろん、企業市民として一定の節度ある範囲で社会的な問題に取り組むことは、企業として重要な社会貢献であると認識しています。

2016年度は、クラレグループ社会貢献活動方針に則り、文化・学術・環境・福祉分野を中心に活動しました。

クラレグループ社会貢献活動方針

クラレグループは、社会の一員としての責任を果たすため、以下の方針に基づき、社会貢献活動に積極的に取り組みます。

活動のあり方

- 社会的な課題の解決につながる活動
- 国内外の事業拠点の地域社会に根ざした活動
- 社員の主体的参加を重視した活動
- 長期的に持続可能な活動

活動の領域

「文化」「学術」「環境」「福祉」を重点領域とする

社会とのかかわりの目標と実績

目標	2016年度		2017年度目標
	実績	評価と課題	
【学術】 「ランドセルは海を越えて」キャンペーンの着実な実行	●送付実績／7,732個 ●ウェブサイトを通じての一般募集、および各事業所から近隣小学校へランドセル提供を募った	●計画通り実行。次年度も同様の取り組みを継続していく	●「ランドセルは海を越えて」キャンペーンを着実に実行していく
【学術】 「青少年化学教室」を5事業所と本社で年1回以上実施する	●開催実績／13回289名(倉敷2回、西条3回、岡山2回、新潟4回、鹿島2回、他に鹿島事業所は、かみすフェスタ、青少年のための科学の祭典に出展) ●東京本社では夏休み子ども化学実験ショー(科学技術館)へ出展した	●計画通り実施できた	●事業所で年1回以上実施する ●社外のイベントへの出展
【福祉】 知的障がい者の作業施設の運営	●雇用人数／障がい者：36名、指導員：12名(新潟/西条/倉敷/鹿島の合計)	●計画通り実行でき、雇用数を維持することができた	●作業施設での雇用者数の維持
【文化】【学術】【環境】【福祉】 ●事業所・関係会社において、地域とのつながりに重きを置いた既存活動を着実に実行する ●海外拠点も含め、グループの活動状況を一元的に把握する	●既存の活動に着実に取り組んだ	●従前より取り組んできた活動の継続実施を着実に実行できた ●海外拠点の活動状況の集約を行った	●活動の継続実施 ●海外拠点も含めたグループ全体の活動状況を継続して把握する

文化領域への取り組みについて

クラレグループは、初代社長の大原孫三郎が設立した公益財団法人大原美術館の支援を継続的に実施するとともに、事業所での文化活動の支援も行っています。



公益財団法人大原美術館

岡山事業所では、2005年から「小学生絵画・書道コンクール」を毎年開催しています。本コンクールは、日頃の成果を発揮する場として定着しており、2016年度は事業所近隣の5つの小学校から多くの作品応募がありました。なお入賞作品は公民館に展示、全作品はホームページ上に掲出しています。今後も継続して取り組んでまいります。



岡山：絵画・書道コンクール

学術領域への取り組みについて

2016年度は、従来の活動を継続支援することによる健全な青少年育成を目標に、各事業所での青少年化学教室の開催、社外イベントへの参加、スポーツ大会の主催などを実施しました。

青少年化学教室

子どもたちに化学実験を通して、化学の楽しさを知ってもらう教育活動として、小学生を対象に「青少年化学教室」を開催しています。この取り組みは、事業所内の専門教室や、地域の小学校、公共施設などで、社員ボランティアが講師やアシスタントを務めるもので、1992年より毎年国内の各事業所で開催しています。2016年度は、各事業所で合計13回、のべ289名の方に参加いただきました。また、東京本社では夏休み子ども化学実験ショー(千代田区)へ出展、鹿島事業所ではかみすフェスタ(神栖市)、青少年のための科学の祭典(潮来市)へ出展し、クラレブースには約2,800名の方に訪れていただきました。今後も継続して取り組んでいきます。



鹿島：かみすフェスタ

事業所	教室名	累計	累計参加人数
倉敷事業所	おもしろかがく館	69回	1,840名
西条事業所	わくわく化学教室	70回	2,082名
岡山事業所	おもしろ化学教室	43回	1,356名
新潟事業所	ふしぎ実験室	55回	1,570名
鹿島事業所	おもしろ化学教室	21回	1,283名
	合計	258回	8,131名

各種スポーツ大会を開催

青少年育成の観点から、各事業所でスポーツ大会を開催しています。2016年度は、昨年より取り組みを始めた岡山事業所での児童テニス大会を継続するなど、各事業所で各種スポーツ大会等を主催しています。また、会社の保有する野球場・体育館・テニスコートを近隣の学生向けに利用を開放し、地域スポーツの振興に務めています。今後も継続してまいります。



岡山：児童テニス大会

環境領域への取り組みについて

2016年度は、毎年活動している森林保全や清掃ボランティアを実施することを目標に、森林保全は岡山事業所の「クラレ岡山みらいの森」、新潟事業所の「ミラバケツの森づくり活動」を実施、全ての事業所で清掃ボランティアを継続して行いました。今後も、森林保全や清掃ボランティアに重点的に取り組みます。また、グループ会社においても事業所周辺の清掃活動などを定期的に行っています。

クラレの各事業所では、自治体・NPO法人と連携して、社員ボランティアによる森林保全活動や、公園や道路の清掃、保育園の園庭の芝刈り等の活動に取り組んでいます。



岡山：クラレ岡山みらいの森の作業風景

福祉領域への取り組みについて

2016年度は、知的障がい者の就労支援・雇用数の維持・定着を図ることとクラレふれあい募金の実施を目標に、倉敷事業所、西条事業所、新潟事業所、鹿島事業所での知的障がい者の作業施設の運営、また各事業所でクラレふれあい募金の寄付などを実施しました。また西条事業所と新潟事業所では桜の開花時期に合わせて観桜会を開催しており、近隣の福祉施設の方に来場いただきました。今後も継続していきます。

クラレは、障がい者に雇用機会を提供することによって、その自立を支援するため、地域の福祉施設と連携して知的障がい者のための作業所を設置しています。新潟事業所の「クラレ作業所」は、1997年に中条町(現・胎内市)と社会福祉法人七穂会「虹の家」の協力を得て、知的障がい者就労の場として開所し、生産工程で発生する端材をリサイクルするための分別や、備品の製作などを行っています。2007年には西条事業所の「ひまわり作業所」が開所、2011年には、鹿島事業所で、社会福祉法人神栖啓愛園の支援により「あおぞらワークス」を

開設し、倉敷事業所で作業服のクリーニング・製品のラベル貼付作業に従事している社員を含めると、4つの事業所で、あわせて12名の指導員と36名の作業員が働き、さまざまな業務に従事しています。また社員とスポーツイベントなどを通じて交流しています。今後も引き続き運営を継続し、雇用の維持・定着を図ります。



倉敷：倉敷作業所

	作業内容
倉敷	作業服のクリーニング、製品のラベル貼付
西条	製品のリサイクル、作業服のクリーニング
新潟	製品のリサイクル、鍋敷・エプロンの製作、作業服のクリーニング
鹿島	製品の包装袋の二重化、異物選別

クラレでは、社員の寄付金に、その同額を会社がプラスして行う寄付制度であるマッチングギフトを「クラレふれあい募金」の名称で1992年7月からスタートしました。制度に賛同する社員が月次給与100円未満の端数を積み立て、その同額を会社が拠出します。集まったお金は基金として、社会福祉に役立てるよう活用しています。2016年度は、各事業所の近隣にある福祉施設や自治体、学校を中心に、介護用品や図書等を寄贈するなど、地域に根ざした活動を行いました。今後も引き続き、基金を社会福祉に役立てていきます。



西条：ふれあい募金によるクラレ文庫

加えた、より包括的な内容です。取引先にこの方針の理解をお願いするとともに、アンケート調査により主要取引先約700社のCSR調達の取り組み状況を把握し、課題がある取引先に対してはフィードバックと改善のお願いを実施してきました。

クラレCSR調達方針

- 人権の重視**
 - ①人権・人格の重視
 - ②ILOの中核的労働基準の遵守
 - 団結権・団交権の保障
 - 強制労働の禁止
 - 児童労働の禁止
- コンプライアンスの遵守**
 - コンプライアンス方針
 - コンプライアンス遵守システム
 - コンプライアンス教育プログラム
- グリーン調達の推進**
 - 環境方針、環境報告書の作成
 - グリーン調達の実行計画、実行組織
 - ISO14001の認証取得
 - グリーン調達の教育、啓蒙の実施

クラレCSR調達活動の歩み

取引先へのグリーン調達の推進(2002年～)

『クラレグループ地球環境行動指針』(1993年制定)の下、2002年に地球環境保全を推進するための「グリーン調達基準」を策定しました。主要取引先約800社に「グリーン調達基準」の冊子を配布するとともに、各社の取り組み状況の評価を実施しました。

CSR調達への展開(2005年～)

2005年には、国際的な普遍的原則である「国連グローバル・コンパクト」の10原則に基づき、「クラレCSR調達方針」を策定しました。

これは、従来取り組んできた「グリーン調達の推進」に「人権・人格の重視」、「コンプライアンスの遵守」を

CSR調達の継続(2016年～)

新規取引先には取引開始時に、CSR調達の取り組み状況を確認する作業を継続します。さらに機資材購買においては購買システムの刷新により、インターネット経由でCSR調達の取り組み状況が確認できるようになりましたので、これにより、引き続き的確な状況把握を図っていきます。

クラレのグリーン商品購入活動

2002年よりクラレでは事業活動に必要な9品種107品目(文具、OA機器、自動車等)について、「グリーン購入ガイドライン」を定め、環境負荷の低い「グリーン商品」を優先的、積極的に購入する活動を進めており、今後も継続します。

2016年度の活動について

取締役 専務執行役員 久川 和彦

当社は人工皮革<クラリーノ>のメーカーで、この製品はランドセル用素材として7割以上のシェアを占めています。使い終わったランドセルを何かに役立てたいという子供たちや保護者の声に応じて、2004年から、アフガニスタンの子供たちにプレゼントする活動「ランドセルは海を越えて」を始めました。この活動は2016年度で13年目を迎え、その間、アフガニスタンの子供たちに届けたランドセルは10

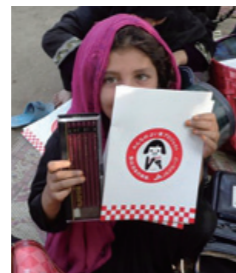
万個を超えたことを嬉しく思います。先日、桜が満開の中での2017年度のランドセル仕分けボランティアに行ってきました。今年も約7千個のランドセルの旅立ち準備が整いました。

「ランドセルは海を越えて」をはじめとする社会貢献活動は継続が何より大切、地道に続けていきます。

Topics 2016



写真提供：ジョイセフ



写真提供：ジョイセフ



「ランドセルは海を越えて」キャンペーン

「ランドセルは海を越えて」は、戦禍によって教育機会を奪われたアフガニスタンなどの子どもたちに、毎年、日本の小学生が使っていたランドセルを文房具や手紙を添えて贈る国際貢献活動で、現在までにアフガニスタン・モンゴル・ネパールで活動実績があります。2004年のスタートから13年目を迎えた2016年度は、全国各地から7,732個のランドセルの提供がありました。このランドセルは、公益財団法人ジョイセフの協力のもと、関係団体やクラレグループ社員の手で仕分け梱包された後、多くのボランティアの協力を得て海を渡り、10月～12月にかけてアフガニスタンのナンガハール州にある11の小学校でプレゼントされました。今までの累計105,122個になります。今後、他の国にも支援の輪を広げたいと考えています。



写真提供：ジョイセフ

年度	個数	年度	個数
2004年度	8,514	2011年度	11,144
2005年度	12,076	2012年度	8,326
2006年度	5,504	2013年度	6,396
2007年度	6,894	2014年度	7,908
2008年度	7,022	2015年度	7,111
2009年度	7,522	2016年度	7,732
2010年度	8,973	累計	105,122

ガバナンスおよびCSR推進体制

ガバナンス体制

クラレは、株主をはじめとする社会の多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、企業としての業績向上と持続的な発展を期すとともに、企業の社会的責任を果たすうえで、コーポレート・ガバナンスが重要だと考えています。

2003年度に、社外監査役の増員による監査役会の強化、経営諮問会議の設置、取締役の任期短縮、執行役員制度の導入による監督と執行の分離を行い、2008年度からは社外取締役を選任するなどコーポレート・ガバナンスを整備してきました。また2015年度には、「内部統制の整備システムに関する基本方針」を改定し、グループとしてのガバナンス体制を強化しています。

 コーポレート・ガバナンス報告書
http://www.kuraray.co.jp/ir/strategy/pdf/governance_170404.pdf

CSR推進体制

クラレは2003年に社会環境委員会と企業倫理委員会を統合して「CSR委員会」を設置し、グループとしてのCSR推進体制を強化しました。CSR委員会の下に3つの専門委員会(社会・経済委員会、環境安全委員会、リスク・コンプライアンス委員会)を、各専門委員会の下に9つのワーキングチームを設け、全社の方針や目標を検討して経営に提案しています。上記の委員会やワーキングチームを構成する専門職能部署はCSRに関する全社方針に基づいて、グループの各組織と連携してそれぞれのテーマに取り組みます。さらに実効性のあるCSR推進体制を目指し、2017年度にCSR委員会の構成・運営の再編を検討していきます。

リスクマネジメント

クラレグループでは、毎年社長がリスク管理に関する方針を組織に示達しています。この方針は、グループのリスク管理全体に渡る長期的・継続的な「基本方針」と社会情勢、当社・他社動向に鑑みて当該年度に重点的に取り組む「年度課題」から成り、リスク対応の基本的な考え方を維持しつつ、リスク環境の変化に柔軟・迅速に対応できるようにしています。

また、クラレグループでは、各事業部、本部、室、事業所、関係会社が自組織のリスクを特定し、自己評価して適切に対応するタテのリスク管理と、発生するとマイナスの影響のみを与える純粋リスク(例えば、自然災害、法令違反など)を担当する本社スタッフ部署が評価して組織横断的に管理するヨコのリスク管理を行っています。さらに、これらの中から経営レベルで管理すべき重要なリスクを抽出して重点的に対策を進めています。

品質マネジメント

クラレグループでは、主に生産事業所単位でISO 9001等の品質マネジメントシステムを導入し管理を行っています。事業部では、事業ごとにお客様の要求を製品に反映し、供給するための仕組みを構築しています。CSR本部は、グループ全体の品質マネジメント強化の活動をおこなっています。

事業部では、2012年度よりエパール事業部、2015年度よりジェネスタ事業部が顧客満足度向上を目指した「ICS活動」を継続し、組織横断での改善活動を行うなど活動の質を向上させています。

2016年度には新たな取り組みとして、事業部ごとの品質マネジメントの現況確認および改善を事業部とCSR本部が一体となって行う「最適化検証」を実施しました。これによりクラレグループの品質マネジメントに関して、強化すべき共通項目を確認することができ、事業部横断的な改善活動に繋がっています。その一環として、自動車向け素材の品質向上を目的とするセミナーを開催しました。

また、クラレグループ企業ステートメントに基づいた「クラレの考える品質」「品質とは顧客満足である」との考え方を共有するための「クラレグループ 品質ハンドブック」を作成、全社的な教育を開始しました。

製品苦情対応

クラレグループでは、苦情情報を事業部で管理することにより、お客様への速やかな対応を行うとともに再発防止を図っています。重大な案件については「PL事故対応および品質クレーム報告規定」に基づき対応していきます。

2016年度には重大な健康被害や火災等の財産への被害の原因となるような製品回収・事故はありませんでした。

コンプライアンス

コンプライアンスに対する基本的な考え方

クラレグループは、多様な社会との接点において遵守すべき事項を「私たちの誓約」として、またこれを企業活動の中で具体的に実践するためのガイドラインを「行動規範」として定めています。そして、法令および「私たちの誓約」を厳守することを経営トップが宣言しています。これを世界中のクラレグループ社員に周知するため、トップ宣言を明記し、「行動規範」をわかりやすく解説したコンプライアンス・ハンドブック(8言語:日、英、独、中、韓、露、フラマン、チェコ)を作成し、社員に配布しています。

また、クラレ各地域拠点およびグループ各社にコンプライアンス統括者を選任するとともに、各地域にコンプライアンス委員会を設けて、グループ全体の取り組みを効果的・継続的に推進していく計画です。

内部通報制度

コンプライアンス違反を防止、または早期に発見・解決するための内部通報制度として、国内クラレグループ全社員(パート社員、契約社員、派遣社員を含む)を対象に「クラレグループ社員相談室」を設置、また欧米の主要拠点にも内部通報窓口を設けています。近年、M&A等により急速にグローバル化が進展したことから、窓口が未整備の海外拠点についても、これを整備し、国内外の全グループ社員が必ずいずれかの窓口アクセスできる体制を構築していきます。

クラレグループ社員相談室 相談件数の推移

年度	2012	2013	2014	2015	2016
件数	5	1	1	3	4

コンプライアンス徹底の取り組み

当社は、2016年3月に防衛装備庁が発注する繊維製品の競争入札に関して、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、その後2017年3月に独占禁止法に違反する行為があったとして同委員会より排除措置命令を受けました。当社は、前述の立ち入り検査以降、グループの役員および社員一人ひとりがコンプライアンスを徹底できるように下記の施策に取り組んできました。

しかしながら、2017年2月に浄水施設、ごみ焼却施設等で使用される活性炭の製造販売に関して、再度公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。この事実を厳粛、かつ真摯に受け止め、同委員会の調査に全面的に協力すると同時に、2017年度は、下記の取り組みにおいて不十分な点を洗い出し強化したうえで、再発防止とコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

取り組み状況

【トップメッセージの発信】

公正取引委員会の立ち入り検査を受けて、グループの役員・社員すべてに向けて独占禁止法の遵守およびコンプライアンスの徹底を命じるトップメッセージを発信。社内イントラネットおよび掲示板等で周知を図りました。

【独占禁止法遵守指針新版の作成・配布】

独占禁止法の遵守にあたり、業務上どのような点に注意すべきかをグローバルな視点からわかりやすく解説を加えた「独占禁止法遵守指針」新版を作成、国内関係者に配布しました。また、違反事例等に照らし、各事業部において取引の総点検を行いました。

【教育・研修】

社外専門家を招き営業職および東京・大阪本社の全管理職を対象とした独占禁止法に係るセミナーを開催しました。また、コンプライアンスの強化を目的とし、国内グループ社員全員を対象にe-ラーニングを実施しました。

【ルールの整備】

法令遵守に主眼を置いた就業規則の見直しや同業他社との接触ルールの整備などを行いました。